

# 先進国技術協力実施状況調査報告書

(西ドイツ)

昭和63年9月

国際協力事業団

企 画
JR
88-12

ARY



# 先進国技術協力実施状況調査報告書

(西ドイツ)

18902

JICA LIBRARY



1073119[8]

昭和63年9月

国際協力事業団

国際協力事業団

18902

## 序 文

技術協力の要請内容は年々多様化するとともに、その規模及び件数においても拡大の一途にあり、より一層事業の効果的かつ効率的実施を図ることが求められている。かかる状況の中で、先進国援助機関の技術協力の実施スキームにつき調査し、我が国技術協力の実施スキームとの国際比較を行うことによって、今後の技術協力事業の制度面・実施面に関する検討を行う一助とするために、今般英国と西ドイツにおいて、特に研修員受入れ、専門家派遣等を中心として技術協力実施状況調査を行った。本報告書は、このうち西ドイツについてその調査結果をとりまとめたものである。

調査団は、国際協力事業団研修事業部管理課課長代理 熊倉 晃 を団長とし、昭和63年7月9日から7月20日まで、西ドイツ援助関係機関である経済協力省、技術協力公社、国際開発財団、カール・ディイスベルグ協会において質問票に基づき面接、調査、資料収集を行なった。

西ドイツでは国際協力計画の策定や国内むけ広報活動等主として政策的判断にかかわる事項は経済協力省（BMZ）が、プロジェクトの計画、実施等主として技術的判断にかかわる事項は技術協力公社（GTZ）が、また技術協力の重要な部分を占める研修員受入事業については政府系財団法人（DSE、CDG、DAAD等）やNGO、政党系機関などがそれぞれ担当している。

以下、本文では各機関が果たしている役割とその相互の連携をもとに、西ドイツの技術協力がどのような体制で実施されているかを全体像として把握することに重点を置いた。

本報告書が日本の技術協力の計画立案及び実施にあたり参考となることを期待すると共に、今回調査の実施にあたって御協力いただいた外務省、在西ドイツ日本大使館、在フランクフルト総領事館、在ベルリン総領事館に深甚な謝意を表する次第である。

昭和63年9月

国際協力事業団  
理事 川村知也



# 目 次

## 序 文

### 第一部 調査の概要

I. 調査の目的	1
II. 日程及び内容・面談者	2
III. 収集資料リスト	4
IV. 調査結果要約	5
1. 技術協力実施体制	5
2. 政府開発援助の重点	5
3. 技術協力の形態	6
4. 研修員受入事業	7
5. 専門家派遣事業	9
6. 研究協力	11
7. 先進国援助機関・国際機関との連携	11
8. 地方自治体との連携	11
9. 第三国専門家	12
10. NGOに対する支援	12
11. その他	12

### 第二部 調査結果

I. 西ドイツの政府開発援助政策	13
II. 技術協力実施機関の概要	13
1. 経済協力省	14
2. 技術協力公社	16
3. 国際開発財団	27
4. カール・デュイスベルグ協会	28
III. 研修事業	28
1. 概要	29
2. 機関別実施状況	30
3. 事業の流れ	34
4. 研修の実施方法	36

IV. 専門家派遣	39
1. 概要	39
2. 専門家の種類	39
3. 事業の流れ	41
4. 帰国後の再訓練	46
5. 第三国専門家の取り扱い	46
6. 帰国専門家の同窓会	46
V. 地方自治体との連携	47
1. 連邦政府と地方自治体との連携	47
2. GTZと地方自治体との連携	47
3. CDGと地方自治体との連携	48
4. DSEと地方自治体との連携	48
VI. 研究協力に対する支援	49
1. スキーム	49
2. パテント問題	49
3. キャッシュグラント	49
VII. 先進国援助機関、国際機関との連携	50
1. 先進国援助機関、国際機関との連携（BMZとの考え方）	50
2. 先進国援助機関、国際機関との連携（GTZの考え方）	50
3. DSEと先進国援助機関、国際機関との連携	50
4. CDGと先進国援助機関、国際機関との連携	50

### 第三部 資料編

資料1 JICA集団コースとの比較	51
資料2 BMZ組織図	53
資料3 GTZ組織図	55
資料4 DSE組織図	57
資料5 研修員受入事業の要請フォーム	59
資料6 GTZ派遣専門家格付基準	63
資料7 資 問 票	67



# 第 一 部

## 調 査 の 概 要



## I. 調査の目的

本件調査は先進国（西ドイツ）の技術協力の実施状況を調査することを目的としている。

我が国の開発途上国に対する技術協力は1954年10月コロンボ・プランに参加して以来、34年間の歩みを続けている。今日我が国の経済的な地位は世界の最上位に位置するようになり、その結果内外から、我が国が国際社会においてより一層の貢献をすることが求められるようになってきている。また、変化を続ける国際社会にたいする我が国の姿勢を示すためにも、国際協力、技術協力の拡充はますます重要になっている。

しかしながら、現状の実施体制ではこうした強い要求に的確に応えることは非常に難しい。即ち、限られた人員の中でより効率的効果的な事業を実施するためにはどうすればよいか。換言すれば、技術協力予算の量的拡充とその機動的運用のバランスをいかにとっていくか。これが、本件調査を実施することになった最も基本的な問題意識である。

こうした調査は事業団のみならず、様々な団体が過去において何度も実施してきている。調査団は現地調査実施前に、それらの報告書を詳細に検討したが、各調査を実施した頃とは内外の環境が大きく変化している現在では、全く別の視点からの調査が必要であるとの結論に達した。

そこで我が国の実情に近い実施体制を敷いている西ドイツを選び、各実施機関の機能と具体的な事務手続き及びその背後にある技術協力に対する考え方がどのように反映されているかを中心に調査し、あわせて一種のケース・スタディとして、他の先進国援助機関や国際機関との連携方法や地方自治体（州政府）が行う技術協力と政府ベースの技術協力との関係等、目下技術協力関係者の間で話題となっている事項についても調査した。

以下、第二部において調査の結果を詳述するが、調査実施時期がドイツの夏期休暇シーズンに当たっていたこと、クエスチョネアの事前送付が大幅に遅れたこと等により、当初予定していた質問事項を完全に調査するには至らなかった。また、特に制度面、事務手続き面での詳細は法律上の規制もあり、短期間で十分に把握することは非常に難しい。反面応対者や大使館関係者の御好意で予期しない成果が上がった部分も少なくない。今後このような調査を他の機関等に対して行う場合は、事前準備に十分な時間をかけ、9～10月頃に現地調査を実施するべきであり、具体的な共同プロジェクトを提案するなど現業ベースでのOJT形式で実施するほうが、相手側との密接な関係もできて、効率的であろう。

II. 先進国技術協力実施状況調査 (西ドイツ) 日程及び内容

月日		時間	調査内容	面談者氏名及び役職
7/9 (土)	成田発 フランクフルト着 フランクフルト発 ボン・ケルン着	12:50 17:50 21:30 22:10	移動 (JL407) 移動 (LH154)	
7/10 (日)			団員打合せ	
7/11 (月)	宿舎発 ボン大使館着	08:30 09:00	大使館との打合せ	(在ボン日本大使館) 窪野鎮治 参事官 青木直幸 二等書記官
	大使館発 CDG本部着 (ケルン)	12:45 14:30	CDGの事業概要及び 研修事業に関する調査	(CDG) Heinz-Bernd Windscheidt Assesor jur. (EC担当) Inge Gazon (日本担当)
	CDG本部発 ボン着 ボン発 フランクフルト着	16:30 17:45 18:42 20:20	移動 (LH1007)	
7/12 (火)	宿舎発 フランクフルト 領事館着 フランクフルト 領事館発	08:30 09:00 10:00	領事館との打合せ	(在フランクフルト領事館) 大森眞琴 領事
	GTZ着 (エシュボレン)	11:00	GTZの概要及びドイツ の技術協力実施体制	(GTZ) Dr. jur. Axel Dorken Head of Sec. Field Staff Div. Frerk Meyer Legal Counsel Peter Conze Regionalbeauftragter (西アフリカ) Hermann Thorwart (研修担当)
	GTZ発 宿舎着	16:00 17:30	資料整理	
7/13 (水)			資料収集・整理	
7/14 (木)	午前中 宿舎発 GTZ着 GTZ発 フランクフルト着	13:00 14:00 16:30 17:50	資料収集・整理 補足調査	H. Thorwart (研修担当)

月日		時間	調査内容	面談者
7/14 (木)	フランクフルト発 ベルリン着	19:00 20:00 21:00	移動 (PA654) 宿舎にて領事と打合せ	(在ベルリン領事館) 寺川祐一 領事
7/15 (金)	宿舎発 DSE (ZÖV) DSE (ZWS)	09:00 10:00 11:15 11:45 13:00	行政管理研修センター 経済社会開発センター 資料整理	(DSE/ZÖV) Joachim Krell (Director, ZOV) (DSE/ZWS) Herrn Bohm (Stellv. Leiter, ZWS) * 不在のため秘書と面談
7/16 (土)			団員打合せ・資料整理	
7/17 (日)	ベルリン発 ボン・ケルン着	13:30 14:35	移動 (BA3015)	
7/18 (月)	DSE (杉・初見) DSE (浜村・マツ) 午後	09:00 10:30 11:30	補足調査 資料収集 資料整理	
7/19 (火)	宿舎発 大使館経由 BMZ着  BMZ発 ボン・ケルン着 ボン・ケルン発 ロンドン着 ロンドン発	09:00 09:30 10:00  12:30 16:00 17:30 17:50 19:30	ドイツの技術協力の概要 及び地方・他の先進国援 助機関・国際機関との連 携  移動 (LH1042) 移動 (JL402)	Dr. Hans Martin Schmid Director, Aid Coordination Dept Herbert Sahlmann Director, Multilateral coop. Bernhard Kuhn (国際機関・地方との連携) Helmut Siedler (地方との連携) Horst W. Wetzel Deputy Head of Div. (国際融資) Mr. Pagnet Protokoll (来訪者担当)
7/20 (水)	成田着	15:30		

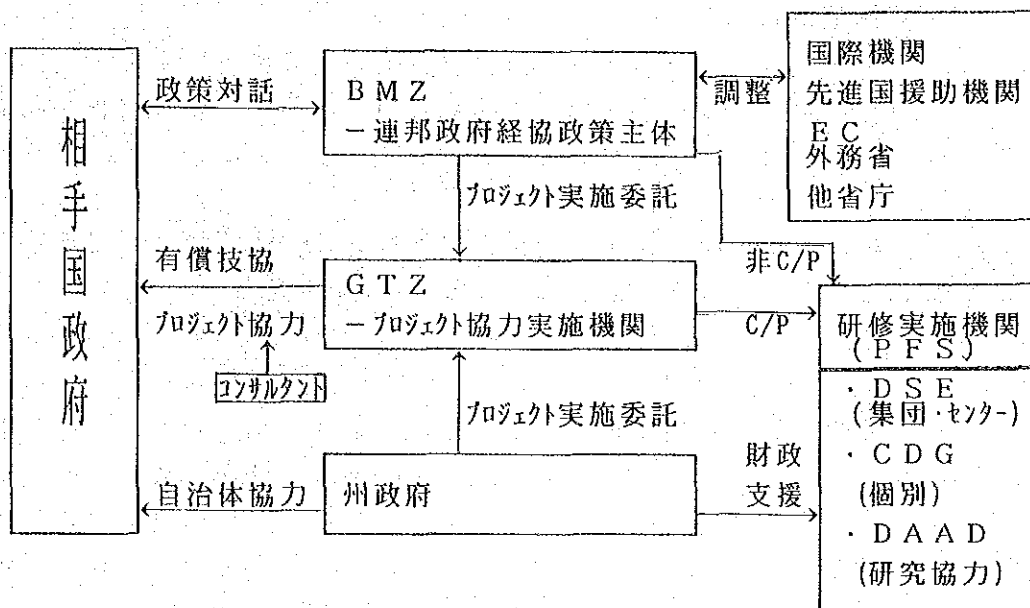
### III. 収集資料リスト

	発行者	資 料 名	作 成 年	ページ数
1	BMZ	ENTWICKLUNGS PLITIK JAHRESBERICHT 1986	1987 JUL	54
2	BMZ	DEVELOPMENT POLICY OF THE FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	1986	44
3	BMZ	HOW EFFECTIVE ARE DEVELOPMENT PROJECTS ? -A Cross-section Analysis of the Evaluations made in 1985-	1987 OCT	77
4	BMZ	LEARNING FROM MISTAKES -Nine Years of Evaluating Project Reality- (Findings and Conclusions)	1986 JUL	63
5	BMZ	DAC MEMORANDUM	1987 AUG	32
6	BMZ	The Federal Republic of Germany and the Third World	1986?	88
7	BMZ	Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1987	1987	294
8	BMZ	Catalogue 1988	1987 JUL	
9	GTZ	1986 annual accounts and annual report	1987	26
10	GTZ	GTZ Activities (Republic of Kenya)	1987	31
11	GTZ	GTZ-activities in Africa -Key sectors and sample projects-	1986	36
12	GTZ	Fortbildungs-programm 1988	1988?	144
13	DSE	German Foundation for International Development	1985?	27
14	DSE	Jahresbericht 1987	1988 APR	132
15	DSE	Development Cooperation: -A Selection of German Institutions-	1986	69
16	DSE	Villa Borsig Conference Centre	1985	17
17	DSE	D+C Development and Cooperation (Periodical)	1988	35
18	CDG	Carl Duisberg Gesellschaft	--	15
19	CDG	Programme 88/89 fur Deutsche im Ausland	1988	53
20	CDG	日本CDG 国際研修協会設立趣意書	--	11

その他パンフレット多数

#### IV. 調査結果要約

##### 1. 技術協力実施体制



\* PFS (研修実施機関) が直接研修員を受入れることも多い。

\* この他NGOによる協力も盛ん。

##### 2. 政府開発援助の重点

- (1) 最貧困層への集中
- (2) 食料自給の達成・自助努力の推進
- (3) 開発における女性の役割の重視
- (4) 西欧型に限らない人材の開発
- (5) 環境保護
- (6) 構造調整

「ドイツの技術協力は無償である。技術協力は開発途上国が設立し、もしくは設立しようとしている組織に対して実施される。我国がそうした開発途上国の組織とパートナーシップを組むことで、その組織が出来上がるがぎり早期に自立してみずからの任務を遂行できるようにならなければならない。」

JOURNALISTEN-HANDBUCH ENTWICKLUNGS POLITIC 1987より抜粋

現在の西ドイツの技術協力実施体制は、元来国内の民間組織が技術協力を実施していたのを、後年国家的事業として実施するために整理されたものである。つまり、古くから民間の篤志家や実業家、宗教団体等が独自に技術協力を実施しており、それが徐々に統合され、ODAに活用されている。

### 3. 技術協力の形態

西ドイツの技術協力の形態は大きくわけて以下の通り。

#### (1) 無償技術協力

連邦政府、州政府等が開発途上国の社会経済開発プロジェクトに無償で技術的な協力をするもの。この中には専門家を派遣して直接相手国プロジェクトに協力する場合と、技術研修員をプロジェクト以外の機関で研修させるものがあり、それに付随する技術移転に必要な機材の供与も併せて行なう。通常技術協力という場合、ドイツでは無償技術協力をさす。さらに日本のような「無償資金協力」という概念はかならずしも明確ではなく、技術移転に必要な建物の建設や、食料援助なども技術協力の一環として実施している。つまりドイツでは、国内外の市場で食料を調達し、開発途上国に供与した後、農業技術の専門家を派遣してフォローアップを図るといった措置が採られることが多い。

#### (2) 有償技術協力

これは主にG T Zにおいて実施されているもので、株式会社としてのG T Zが自社の業務として中東産油国など比較的財政基盤が潤沢な開発途上国の要請と、契約に基づき、有償で技術協力をするものである。さらにG T ZにおいてはG T Z自身が実施している開発プロジェクトがあり、現在は「サウディアラビア病院プロジェクト（同国内に3つの病院を経営）」と「トルコ国内小規模工業振興プロジェクト（ドイツ国内の余剰トルコ人対策の一環）」が代表的である。有償技術協力による収益は私的に分配されることはなく、国庫に繰り込まれたり、別のG T Zプロジェクト（無償技術協力プロジェクトではない）の財源に充てられたりしている。



#### 4. 研修員受入事業

(1) 西ドイツの研修員受入事業の実施体制は、大別すれば以下の4つに分類できる。

- ・ドイツ国際開発財団 (DSE)                      センター方式による集団コース
- ・カール・デュイスベルグ協会 (CDG)              個別、外部委託コース
- ・ドイツアカデミック交換サービス (DAAD)        研究協力、国際交流事業
- ・その他政党団体、宗教団体、NGO等における研修

(2) BMZは国内の各研修機関による開発途上国むけの研修コースをとりまとめて「Catalogue」として、各国に配布している。開発途上国の志望者は大使館に置かれているこのリストを見て自由に応募することができる(もちろん外交チャンネルを通じることは必要だが)。

(3) DSEは、主として政府資金により設立・運営されている特殊法人(財団法人)であり、ほとんどの研修員が開発途上国からのODA研修員である。西ドイツの各州政府が行う研修員受入事業を委託されることもあり、州政府からの補助金も重要な資金源になっている。GTZプロジェクトのカウンターパート研修は、DSEの集団コースに参加することが多い。

(4) CDGは本来、カール・デュイスベルグというドイツの一実業家が始めた民間技術者交流事業であり、現在でもその目的は継承されているが、同時に政府が研修員受入事業を行う際の、ひとつの大きな実施機関になっている。CDGにおける研修はいわゆる「個別」であり、民間企業による受入が主であり、宿泊先も企業の寄宿舎やホーム・ステイ方式を採っている。CDGが独自に研修員を受入ることも多く、他の先進国からの技術研修員の受入等幅広く事業を展開している。先進国研修の場合は「奨学金」的な側面もあり、各国の企業が自社の社員を派遣してくることもある。

(5) GTZのC/P研修の場合は、原則としてDSEでもCDGでも、あるいはそれ以外の研修機関でもどこにでも委託できることである。GTZはBMZとの「契約」にもとづいて、可能な限り最良の方法でプロジェクトを成功させることが求められているため、プロジェクト・カウンターの研修は現地の派遣専門家・本部カントリー・オフィサー、本部テクニカル・アドバイザーらによって最適と考えられる時期に最適な研修を行うことが可能である。従って、研修場所についても必要に応じて、ドイツ国内の他、プロジェクト・サイトのある途上国やその他の開発途上国、また時には他の先進国などと様々な選択が考えられる。

(6) 国別割当は政策的判断が含まれるので、BMZの所掌になるが、詳細は今回の調査では不明である。

(7) 研修員の渡航前には語学研修や健康診断を実施し、来独後のプログラム運営に支障のないように配慮している。帰国後のフォローアップについては特に業務に関連しているような部分での支援（セミナーの開催など）を実施しているが、カウンターパートの場合はプロジェクト内フォローアップが原則である。

## 5. 専門家派遣事業

(1) 専門家派遣事業の形態は日本の場合と非常に異っている。ドイツにおいては専門家の派遣＝プロジェクトと考えられており、単発専門家派遣であってもひとつのプロジェクトにカウントされている。ゆえに、専門家派遣事業は各実施団体が協力しているプロジェクトに対しておこなわれている。その中でも最も多くの、二国間協力プロジェクトを手掛けているのがG T Zということになる。

(2) 具体的には専門家は次のように分類できる。

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| ・本部プロジェクト担当    | カントリー・オフィサー、テクニカル・アドバイザー |
| ・現地専門家         |                          |
| ・本部派遣専門家       | エキスパート                   |
| ・現地政府雇用専門家     | 給与補填対象エキスパート             |
| ・現地プロジェクト雇用専門家 | プロジェクト・スタッフ              |

(3) 本部プロジェクト担当はプロジェクトの効率的実施のために、全体の進行計画や大型機材の調達、研修計画の策定、資金協力との連携、他の援助機関との連携等を検討する。この場合、現地専門家（プロジェクト所属）と連絡しつつ、地域状況に精通したカントリー・オフィサーと、適正な機材使用等技術的な面に明るいテクニカル・アドバイザーとが協力してプロジェクト運営の計画を策定する。

(4) 現地専門家は、プロジェクト担当との綿密な連絡・検討にもとづき、プロジェクトの運営管理を実地に行う。同時に協力終了後も当該プロジェクトが維持されるように、カウンターパートの育成・確保を当該プロジェクト内で実施する。現地専門家の任務は少額機材の調達からC/P研修要請の作成まで相当な範囲に及んでおり、在外事務所の数が少ないG T Zの場合はプロジェクト専門家への権限委譲が進んでいる。時には本部プロジェクト担当がプロジェクトに短期間派遣され、テクニカルな部分をサポートすることもある。

(5) 本部派遣専門家はG T Z本部と直接雇用契約を結び、本部プロジェクト担当と連絡しつつ、必要に応じC/Pの国外研修・プロジェクト外研修を実施する。3ヵ月以下の短期国外研修の場合、研修実施機関にプロジェクトから直接アプリケーションを送付する。3ヵ月以上の長期研修の場合はG T Z本部の決裁を要するが、研修機関を民間企業や本来研修を目的としない公的機関とする必要がある場合には、国内法の規程にもとづきG T Z本部から中央職業紹介所（Z A V）に通知しなければならない（本文参照）。

本部派遣専門家の待遇・条件は、専門家の組合とG T Zとの一般契約に明記され、最大勤務時間、身分保障、帰国後の一時金・失業手当等が決められている。本部派遣専門家は原則として、約1万人程度登録されている専門家データ・ベースから選ばれるが、適当な人材がない場合は、専門誌・新聞等を利用して公募する。G T Zは前記一般契約の範囲内で個別の雇用契約を結び（1986年実績で1, 800件）派遣する。

(6) このような随時契約して派遣する専門家では現状の途上国のニーズに的確に対応することは難しいため、他にG T Zの専門家養成確保事業により派遣される専門家もいる。これは専属専門家と呼ばれ、主として国際移住・開発センター(C I M)により育成されている。専属専門家はドイツ人に限っておらず、他の先進国出身者もいるが、特に力を入れているのは、開発途上国出身の専門家育成である。なおC I Mにより育成された(ドイツ人)専属専門家が海外に派遣される場合は、相手国政府と直接雇用契約を結ぶ場合があり、その際には次項で述べる給与補填対象になる。

(7) 現地政府雇用専門家は現地政府と直接雇用関係を結び、相手国政府から給与をもらって、プロジェクト実施のために働いているドイツ人専門家である。G T Zは、この専門家に支給されている給与が、当該プロジェクトに本部から派遣されている専門家の給与に満たない場合、その差額を補填している。

(8) 現地プロジェクト雇用専門家とは、G T Zがコンサルタント会社や研究所などにプロジェクト実施を委託した場合にそのプロジェクトの実施期間中のみ契約する専門家をさしている。従ってその給与や手当等はプロジェクトのコストから捻出され、G T Zから直接支払うことはない。なお、直営プロジェクトで直接専門家と契約することは極めて少ない。

(9) 専門家リクルート時には、特に途上国適応性のチェックを重視し、サイコロジカルテストや語学試験を実施している(人事局の担当業務)。派遣の決定は契約ベースで行われ通常は以前の雇用契約を解除して改めてG T Zと契約する。従って所属先補填はしない。

但し、公務員の場合は前契約の停止と帰国後の契約の復活を確認した上でG T Zとの契約を結ぶ、いわゆる現職参加の形態をとる(技術協力の専門家派遣に対し協力することはいかなる公職であっても奨励されている)。この場合でも普通は所属先補填をしない。国内俸の支給はケース・バイ・ケースである。

派遣が近づくとD S E地域オリエンテーション・センターで任国事情の講義や現地語の訓練が実施される。

- (10) 派遣中の緊急事態に対応するための、無線連絡機材の整備はほぼ完全であり、フライング・ドクター制度は十数年前から導入している。西ドイツにある機関とG T Zとが契約しているが、このシステムは短期派遣や調査団にも利用できる。

## 6. 研究協力

研究協力と行っても特別なスキームはなく、相手国の大学、研究所、あるいは国際機関研究所などの実施しようとするプロジェクトに専門家を参加させる。研究資金のみの協力は実施していない。

アカデミズムに対する協力はD A A Dのスキームで、交換研究員制度や研究員招聘制度などがある。

研究成果についてのトラブルは今のところ起きていない。途上国の研究員が西ドイツ国内で行う研究活動はあくまでもその研究員のものであり、成果を西ドイツ側におくのは目的に反する。D A A Dのスキームはアカデミズムの分野で研究員を働かせることではなく、自由に研究させることにある。

## 7. 先進国援助機関・国際機関との連携

共同プロジェクトは二国間協力をベースに三国間協力等を行なう。例えば、ネパールに対してスイスと共同で協力を実施しているが、ステアリングコミッティで調整を行なっている。

国際機関（E S C A P等）への派遣専門家は常時5～6人であり、他にアドバイザーとしてA f D Bなどに20～30名派遣している。オーバーヘッドコストは約8%負担している。

世銀C GにはG T Zからはオブザーバーとして参加している。

## 8. 地方自治体との連携

西ドイツでは各州政府（11州）が独自に技術協力を実施している。そのため、年2回、B M Zを中心に連絡会議を開催している。

G T Z、D S E、C D Gが州政府の事業を請け負うことも多い。

州政府の公務員を派遣する場合は、州と個人との間の契約を中絶し、G T Zと個人との契約を締結し、帰国後、元の職場に復帰する。

州政府はD S Eの運営のための資金援助を行なっている。

## 9. 第三国専門家

通常スキームの中で第三国専門家（例：フランス人、イギリス人、ガーナ人等）を活用している。免税特権等は、他の専門家と変わらない。パスポートは、相手国と協議の上、ドキュメントを一般パスポートに添付するのみである。

GTZの専門家養成確保事業としてCIMがあるが、ここではプロジェクトを継続的・自立的に運営していくのに必要な人材を確保し、技術移転を促進するため、特に途上国出身の専門家の育成に努めている。

## 10. NGOに対する支援

NGOの行う技術協力事業に対しては、BMZはプロジェクトの資金の75%を上限に資金協力を実施することができる。

## 11. その他

BMZよりプロジェクトの合同評価について提案があった。

## 第 二 部

# 調 查 結 果





## I. 西ドイツの政府開発援助政策

現在西ドイツ連邦共和国の政府開発援助政策は経済協力省（BMZ）において企画立案されている。BMZは各州政府、関係各省庁や国際機関、他の先進国援助機関、EC援助委員会などとも連携しつつ、他方様々なレベルで開発途上国政府との政策対話を行い、開発途上国の自助努力を促進する国際協力の実施を行っている。

具体的な事業の実施は主として、技術協力公社（GTZ）、復興金融公庫（KfW）といった実施機関に委ねられている。GTZは主として無償の技術協力を実施するための政府系株式会社であり、KfWは有償資金協力を行う公的金融機関である。GTZとKfWの連携・業務区分についてはBMZが調整している。

技術協力については、相手国内で展開されるプロジェクト協力についてはGTZが実施し、ドイツ国内で実施する研修員受入れ事業は研修実施機関（PFS）と呼ばれる国際開発財団（DSE）、カールデュイスベルク協会（CDG）、アカデミック交換サービス（DAAD）が実施しており、GTZのカウンターパート研修はこれらPFSに委託されている。

ドイツの場合、連邦政府の他、州政府も技術協力を行っている。こうした地方自治体の協力はBMZと調整して実施され、かつ殆どの場合がGTZからのアドバイスを受けて実施されている。

西ドイツ全体のODA予算は下表のとおりである。この表から分かることは、第一に二国間技術協力の比重が非常に高いことである。西ドイツ全体のODA予算の総額は、8,317.5百万DMであり、そのうち二国間協力は69.0%（5,736百万DM）、全体の32.1%（2,670.5百万DM）が二国間技術協力に当てられている。第二に有償資金協力と技術協力のバランスが取れていることである。第三に多国間協力における有償の比率が小さいことである。以上のことから、西ドイツのODAは、その開発援助政策に合致した、技術協力重視の構成をしていることが伺われる。

Leistungsart	1983	1984	1985	1986	1980-1985
I. Öffentliche Entwicklungszusammenarbeit (ODA) <sup>1)</sup>	8 118,3	7 916,5	8 656,7	8 317,5	111 688,3
1. Bilateral	5 368,4	5 315,7	5 826,1	5 736,2	79 289,5
a) Zuschüsse	3 252,6	3 569,2	4 197,7	3 904,9	46 195,9
- Technische Zusammenarbeit <sup>2)</sup>	2 129,9	2 495,6	2 575,3	2 670,5	29 829,8
- Sonstige Zuschüsse	1 122,7	1 072,8	1 621,4	1 234,4	16 566,1
b) Kredite und sonstige Kapitaleinzuführungen	2 115,8	1 746,5	1 628,4	1 831,3	33 093,6
2. Multilateral	2 747,9	2 600,8	2 830,6	2 581,3	32 398,6
a) Zuschüsse an internationale Organisationen	1 403,3	1 663,3	1 608,9	1 471,0	17 971,9
b) Kapitalanteile/Subskriptionen	1 355,3	948,9	1 235,3	1 123,9	14 074,5
c) Kredite	-10,7	-9,4	-12,7	-13,6	352,4
II. Sonstige öffentliche Leistungen	1 540,8	2 830,6	2 899,6	2 464,4	21 898,2
1. Bilateral	1 522,9	2 859,1	2 731,7	2 473,1	19 263,9
a) Kredite der KfW	1 071,8	1 146,5	798,5	788,4	10 311,4
b) Refinanzierungen des BMF	400,5	1 891,7	1 893,9	1 641,3	8 502,4
c) DEG-Darlehen	44,8	21,1	39,3	43,4	450,1
2. Multilateral	17,9	-28,5	-32,1	-8,7	2 634,3
III. Private Entwicklungshilfe <sup>3)</sup>	946,4	1 068,1	1 245,9	1 182,5	11 782,7
IV. Private Leistungen zu marktüblichen Bedingungen	7 500,4	8 680,6	4 314,0	5 162,0	130 424,6
1. Bilateral	8 244,8	5 721,5	3 194,2	4 143,4	108 491,0
a) Investitionen und sonstiger Kapitalverkehr	6 328,4	4 567,0	2 504,0	2 996,6	79 271,1
b) Öffentlich garantierte Exportkredite (100%)	-84,0	1 354,5	690,2	1 143,8	29 219,9
2. Multilateral	1 056,0	959,0	1 119,8	1 021,6	21 933,6
V. Gesamte Leistungen	17 903,9	18 515,8	16 917,2	17 126,4	275 793,8

1) Bi- und multilaterale Zuschüsse sowie Kredite und sonstige Kapitaleinzuführungen zu Vorzugsbedingungen.

2) Ab 1984 einschließlich Studienplatzkosten für Studenten aus Entwicklungsländern.

3) Zuschüsse nichtstaatlicher Organisationen (z. B. Kirchen, Verbände, Stiftungen) aus Eigenmitteln und Spenden an Entwicklungsländer.

# 1. 経済協力省 Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit

所在地 Karl-Marx-Str. 4-6, 5300, Bonn 1

沿革 1961年、西ドイツ連邦政府の経済協力を司る新しい省として設立されたが、当初その権限は経済協力に関する調査に限定されており、実質的な政策決定は各省の開発委員会でなされていた。1972年機構改革により権限強化され、各省に分立していた経済協力関係予算をほぼ一元化、以来ODA予算の大部分を所掌している。

体制 3局11部58課。1985年現在では職員数492名。

主要業務 ①西ドイツ連邦政府の経済協力政策の策定  
②二国間協力の窓口  
③先進国間、国際機関との援助調整  
④経済協力関係予算の確保

第一局 二国間経済協力（地域担当制）  
第二局 経済協力政策立案と多国間協力  
第三局 総務・官房業務、予算編成部局

予算 BMZの予算は、1986年 6,497.9百万DM（1987年 6,940百万DM）  
（西ドイツ全体のODA予算総額 8,317.5百万DMの 78.1%）

機能 技術協力におけるBMZの役割は以下のとおり。

①西ドイツ連邦政府の経済協力政策の策定

技術協力の目的は、ドイツの技術者や機材を送ることで、開発途上国の自助努力を促すことであり、協力終了後もプロジェクトが自立できるような協力が求められている。

重点分野としては、食料の確保と農村開発、環境保護、教育振興である。

②二国間協力の窓口

西ドイツのODA予算は、主としてバイの協力に向けられている。プロジェクト協力・センター協力とも、研修員受入れを除く殆どのODA技術協力については、主としてGTZにノウハウがあるので、BMZはプロジェクトの調査・計画・実施につき、GTZと実施委託契約を締結する。契約の種類は「一般契約」及び「プロジェクト契約」とがあり、前者は1975年に結ばれ、後者は各プロジェクト毎に結ばれている。BMZは、個々のProject Idea を第一局各地域担当課で、Preliminary Assessment にかけた後、GTZに調査を依頼し、その結果を参考にして、協力決定

を行う権限を有する。

③先進国間（ECを含む）、国際機関との援助調整

国際機関への拠出や対アフガン難民援助、人工家族計画といった、パイの協力では政治的にも効果の点でも、困難とされるようなプロジェクトについては、BMZが調整する。DAC作業部会にはBMZが出席する。また、ECに関しては政府を代表して、援助政策の段階的共通化や、欧州援助基金などについて提言・調査・実施などを行う。

④経済協力関係予算の確保

地域担当局が作成する国別援助計画に合致した技術協力予算を多年度にわたり確保するために、ローリングプラン方式が採用されている。予算担当局は向こう4ヵ年間の予算計画を立て、各年度の予算は政策的判断に基づいて、国別に配分される。地域担当局はその範囲内で資金協力・技術協力を実施するのである。

⑤その他

資金協力と技術協力の有機的連携を図るため、GTZとKfWとの連携・調整はBMZが行う。両者の関係は次のとおり。

ア、GTZは全技術協力プロジェクトの最新状況をKfWに、またKfWは国別・プロジェクト別の資金協力状況をGTZにそれぞれ四半期毎に送付する。

イ、両者の共同プロジェクトに関する専門家及び調査団の海外出張については両者間で連絡を取りあう。

ウ、GTZとKfWは可能な限りプロジェクトの審査、実施に関する専門知識について協力しあう。

〈BMZ予算〉

Der Haushalt des BMZ 1986 und 1987 (in Mio. DM)

	1986 (Soll)	1986 (Ist)	1987 (Soll)
Bilaterale Ausgaben:	4 725,8	4 645,5	4 942,9
davon FZ:	2 672,8	2 557,8	2 744,7
TZ:	1 771,1	1 737,1	1 832,2
Sonstige Maßnahmen:	281,3	350,6	366,0
Multilaterale Ausgaben:	2 016,0	1 805,9	1 939,7
Verwaltungsausgaben:	45,4	46,5	57,8
Insgesamt:	6 787,2	6 497,9	6 940,4
VE:	5 232,6	5 007,6	5 752,2

## 2. 技術協力公社 Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH

所在地 Dag-Hammarskjold-Weg 1-2, D 6236 Eschborn 1

沿革 1974年、それまでの開発援助事業団 (B f E) と開発途上国援助促進公社 (G A W I) とが合併、新たに政府全額出資の株式会社として設立された。同時に B M Z と、技術協力プロジェクトの実施、技術協力に関するコンサルティング業務、人材養成、機材購送などを委託契約している。

体制 特殊部門 6 局・事業部門 3 局・管理部門 4 局、全 48 課。1987年現在では本部職員数 1, 099 名。1986年現在 102 カ国においてプロジェクトを実施、87 カ国に駐在代表を置いている。国外要員数は 1, 654 名。

主要業務 ①技術協力プロジェクトの計画・審査・実施・調査  
②技術協力にかかる技術的助言 (対外)  
③技術協力専門家の養成・確保・派遣  
④機材の調達・購送  
⑤有償技術協力

(特殊)

01局 事業調整・企画・政策・有償技協  
02局 広報  
03局 監査  
05局 特別案件 (有償技協)・大規模開発  
06局 国際移住・開発センター (C I M)  
トルコ小規模開発・専属専門家  
07局 サウディアラビア病院協力

(事業)

1局 農林水産業、保健、農村開発  
2局 科学技術、教育、職業訓練、産業貿易  
3局 地域計画、インフラ、公共部門

(管理)

4局 契約・法務  
5局 財務・会計  
6局 人事  
7局 総合調整・組織

事業規模 1986年 G T Z の事業規模は以下のとおり。

資本金	40 百万DM
出資金	23 百万DM
委託契約済額	3,520 百万DM
新規契約額	1,414 百万DM (内 89.2%が B M Z との契約)
総売上額	1,205 百万DM
総事業費	1,233 百万DM (管理費用を除いた額)
公的機関収入	1,042 百万DM
総発注額	623 百万DM (内新規発注機材 255 百万DM)
新規工機契約額	328 百万DM
短期専門家契約	40 百万DM

G T Z 損益計算書 1986.12.31

単位：千DM

1. 売上高		1,205,018,294 <sup>94</sup> DM
2. 事業拡張分		28,368,947 <sup>06</sup>
3. その他事業収入		36,246,403 <sup>04</sup>
	(営業収益)	<u>1,269,633,645<sup>04</sup></u>
4. 物品費	-	911,931,046 <sup>45</sup>
5. 人件費	-	311,542,614 <sup>72</sup>
6. 原価償却費	-	3,985,782
7. その他支出	-	47,837,721 <sup>22</sup>
	(営業経費)	<u>1,275,297,164<sup>40</sup></u>
8. その他保険・長期投資利益		1,068,967 <sup>07</sup>
9. その他利子益		6,166,047 <sup>93</sup>
	(営業外収益)	<u>7,235,015</u>
10. 資本金減耗分	-	102,695 <sup>67</sup>
11. 利子損	-	12,584 <sup>18</sup>
	(営業外経費)	<u>115,279<sup>85</sup></u>
経常利益		1,474,215 <sup>79</sup>
12. 所得税	-	3,041,252
13. その他税金	-	154,313
純損益	-	1,721,349 <sup>21</sup>

貸方		借方	
1. 資産の部		2. 負債の部	
A. 出資金	23,000	A. 負債	338,864
B. 固定資産	22,962	1. 前払金	299,219
1. 有形資産	1,089	2. 輸出入支払勘定	28,647
2. 無形資産	8,550	3. その他負債	10,998
3. 資金資産	13,323	負債計	338,864
C. 流動資産	526,440	3. 資本の部	
1. 棚卸資産	276,743	A. 資本金・準備金	52,106
2. 貿易受取手形	86,228	1. 原資本	40,000
(1) 輸出入受取勘定	11,461	2. 一般準備金	10,000
(2) プロジェクト先渡金	50,980	3. 一般留保	2,106
(3) その他	23,787	B. 特別留保	822
3. 現金など	163,468	C. 準備金・利子など	180,833
D. 未払金	223	資本計	233,761
貸方合計	572,625	借方合計	572,625

機能 技術協力におけるG T Zの役割は以下のとおり。

①西ドイツ連邦政府の経済協力プロジェクトの実施

「一般契約」に基づきB M Zの経済協力政策に沿って、B M Zが委託する技術協力プロジェクトを実施する。具体的には、後述の事業の流れを参照。G T Zは分野別事業部体制である。

②州政府の実施する技術協力プロジェクトの受託・助言

G T Zがもっている技術協力プロジェクトに関するノウハウや人材を州政府との契約の基に当該国に派遣したり、事業の計画・実施のために助言する。

③専門家の育成

G T Zが中央職業紹介所(Z A V)と共同で設立した国際移住

・開発センター（CIM=G T Zの06局に所属）は、開発途上国からの専門家を受入れ、再び途上国に派遣したり、ドイツ人専門家の途上国政府に紹介したり、途上国の専門家需要に対応する協力を実施している。

#### ④機材の調達

#### ⑤有償技術協力の実施

②と同様に中東産油国や他の先進国援助機関・国際機関からのプロジェクトの委託も受注している。1986年実績は、152.8百万DMで、内約74%がサウディアラビア王国とのものである。74.1百万DMは第三国を被協力者とする三角協力であり、39.5百万DMが二国間協力、39.2百万DMが国際金融機関の実施するものである。

各 部 局  
担 当 業  
務

特殊部門

01局 Corporate Office

事業実施に必要な総合的横断的調整を行う部局でG T Zの経営戦略や協力政策をも策定する。

地域課は地域情報の収集・分析や分野別専門部（事業部門）間の調整を行う。

有償技術協力課は有償技術協力に係るマーケティング、契約、資金計画など営業面での活動を行う。

健康管理課は現地に派遣されているプロジェクトスタッフやその家族の健康状態を管理すると共に、本部職員への医療サービスを行う。

語学サービス課は各種報告書、資料、パンフレット、広報出版物などの翻訳を行う部局で、フリーの翻訳者と契約している。

ボン事務所はG T Z本部（フランクフルト郊外）と連邦政府（B M Z他各省庁）との窓口である。

協力政策・総合政策課は特に途上国の最貧困層の自助努力を促進するための総合的政策を実施機関の立場で策定している。

Staff  
unit

02局 Press and Public Relations

広報担当。各種パンフレットの政策や年報・報告書の出版を行う。

03局 Auditing

監査

05局 Special Projects Organizations  
Saudi Arabia and Large-Scale Projects

有償技術協力の中でも特に大きな比重を占めているサウディアラビア王国におけるプロジェクトを実施している。このプロジェクトは非常に規模が大きく、他の援助機関との調整が必要なため、特に事業部から独立している。このように三角協力が必要な大規模プロジェクトは特殊部門で実施される。

06局 C I M

1980年、G T ZとZ A V管下の連邦労働研究所と共同で設置された派遣専門家養成機関である。主として途上国からの専門家をドイツ国内で訓練し、再度派遣している。こうした専門家は通常の研修ではなく、地域事情や専門知識、技術移転手法などを身に付ける必要があるため、研修員受入れ事業や研究協力のスキームでは、実施されていない。

C I Mでは他に、70年代ごろのガストアルバイター政策（ドイツ国内の労働力不足解消のため途上国の外国人労働力を未熟練労働力として大量に導入した政策）の結果、国内問題にもなっているトルコ人残留者のため、こうしたトルコ人が祖国に戻れるよう、職業訓練を行うと共に、トルコ国内に受入れ先としての小規模産業の育成を図っている。

07局 Special Project Group Hospitals Service

G T Zはサウディアラビア保健省と共同で「サ」国内に3つの病院を運営している。同国との契約に基づきG T Zはキーパーソンのリクルート、病院職員の病院経営、運営の指導を行っている。同時に通常の保健医療分野の技術協力も実施している。

事業部門

- 1局 農林水産業、保健、農村開発  
B H Nに重点を置いた協力の実施
- 2局 科学技術、教育、職業訓練、産業貿易  
持続的経済社会開発に必要な人材の養成
- 3局 地域計画、インフラ、公共部門  
経済成長の基盤整備



管理部門

- 4局 機材調達・契約・法務
- 5局 財務・会計
- 6局 人事（技術協力の中心となる人材の養成確保・支援）
  - 61課 人材養成・確保計画・訓練及び精神面でのサービス
  - 62課 リクルート専門
  - 63課 フィールドスタッフの雇用契約
  - 64課 本部スタッフの福利厚生
  - 65課 全職員・専門家の給与支給及び在外派遣職員や専門家の航空券予約
  - 66課 G T Z実施プロジェクトのカウンターパート研修を実施する、研修実施機関との窓口であり、C/Pニーズ調査や分野別時系列的なC/Pニーズ分析も行う。プロジェクトの研修員受入れに係る全体計画の策定やモニタリング、コストアナリシスも実施。
- 7局 Controlling and Organization
  - G T Z内部の業務調整やプロジェクト実施機関への組織面での助言を行う。
  - 71課 G T Zの経営面に係るコントロール。経済性につきプロジェクトに助言したり複眼的分析が必要な場合の支援を行う。
  - 72課 G T Z業務を円滑化するため、機構改革や諸手続きの見直しを行う。プロジェクトに対しても運営面での効率向上のため、必要な支援を行う。
  - 73課 総務、文書管理、施設備品の管理

プロジェクト  
の概念

技術協力プロジェクトの概念

"Technical Cooperation primarily takes the form of PROJECT . . . . Responsibility for these projects lies in the hands of the partner countries; these are their projects, not the GTZ's. . . . This is the only way to ensure that a local institution - the project executing organization - can take over the project as soon as possible and effectively continue it on a sustained basis without support."

(GTZ a briefing "How a Project is Born" より)

GTZで「プロジェクト」とは、開発途上国が自らの経済社会開発に必要でありながら彼ら自身では企画・計画・立案・実施・運営できないため、技術的・専門的ノウハウを持っているGTZの協力が必要な案件を指している。

事業実  
施方法

技術協力プロジェクトの形成から実施に至るまでの流れ

- ① 二国間の包括協定 (General Agreement BMZと相手国政府)  
西ドイツの外交政策、国際協力政策、中長期計画、国別援助計画 (ローリング・プラン) 等様々な政治的マターを検討した上で、二国間の経済協力 (技術協力・資金協力) 全体についての協定を締結する。また特に技術協力については専門家の権利や研修員の扱いについて規定している。
- ② GTZとの一般契約 (GTZとBMZ)  
技術協力の実施に関しては、最もノウハウの蓄積が進んでいるGTZと委託契約する。GTZは株式会社の形態をとっており、BMZ以外にも各州政府や中東産油国などの技術協力を受託している。
- ③ プロジェクト・アイディア形成  
在外公館常駐援助担当官 (BMZ所属、13ヵ国)、GTZ在外事務所 (26ヵ国)、実施中のプロジェクト担当者等 (駐在代表61ヵ国) 様々なレベルの日常的な協議の中から様々なプロジェクトが形成される。
- ④ Proposal for Promotion (相手国政府からBMZへ)  
沢山のプロジェクト・アイディアの中で特にプライオリティの高いものや先進国の技術協力なしには実現できないものは相手国政府からBMZに対してプロポーザルを送付する。
- ⑤ Preliminary Assessment (BMZ)  
プロポーザルのあったプロジェクトについて、BMZは自ら

情報収集し、援助政策全体でのウェイトや要請背景等につき調査する。この時、要すれば他の先進国援助機関や国際機関との連携や資金協力との連携を調整する。

⑥ Preliminary Report (G T Z)

B M Z内部でのアセスメントの結果、有為性が認められたプロジェクトについて、さらに技術的見地からの実現可能性や社会的・経済的効果の点などを詳細に検討するため、B M ZからG T Zに対し、Preliminary Reportの作成を依頼する。G T Zでは本部のプロジェクト担当を中心とした関係者により、プロポーザルのsuitabilityやeligibilityについて検討する。

⑦ Appraisal Report (G T Z)

Preliminary Reportの結果を考慮して、B M ZはさらにProject Appraisal Reportの作成を依頼する。このレポートはG T Z内外の専門家を集めて作成され、具体的なプロジェクトの進め方、所要費用、相手国の責任範囲、予想される経済的・社会的・生態学的影響につき詳細に述べてあり、秘扱いである。

⑧ Implimentation Offer (G T ZからB M Zへ)

Project Appraisal Reportをベースにして、G T ZはB M Zに対して、G T Zで実施する場合の詳細計画案を提出する。これにはB M ZとG T Zが契約する際に必要な契約条件を含む、専門家・研修員のM/M、供与予定機材の金額、全体所要経費など主として経費面につき記載されている。

⑨ Dicision (B M Z)

Implimentation Offerを受けてB M Zは最終決定を行う。

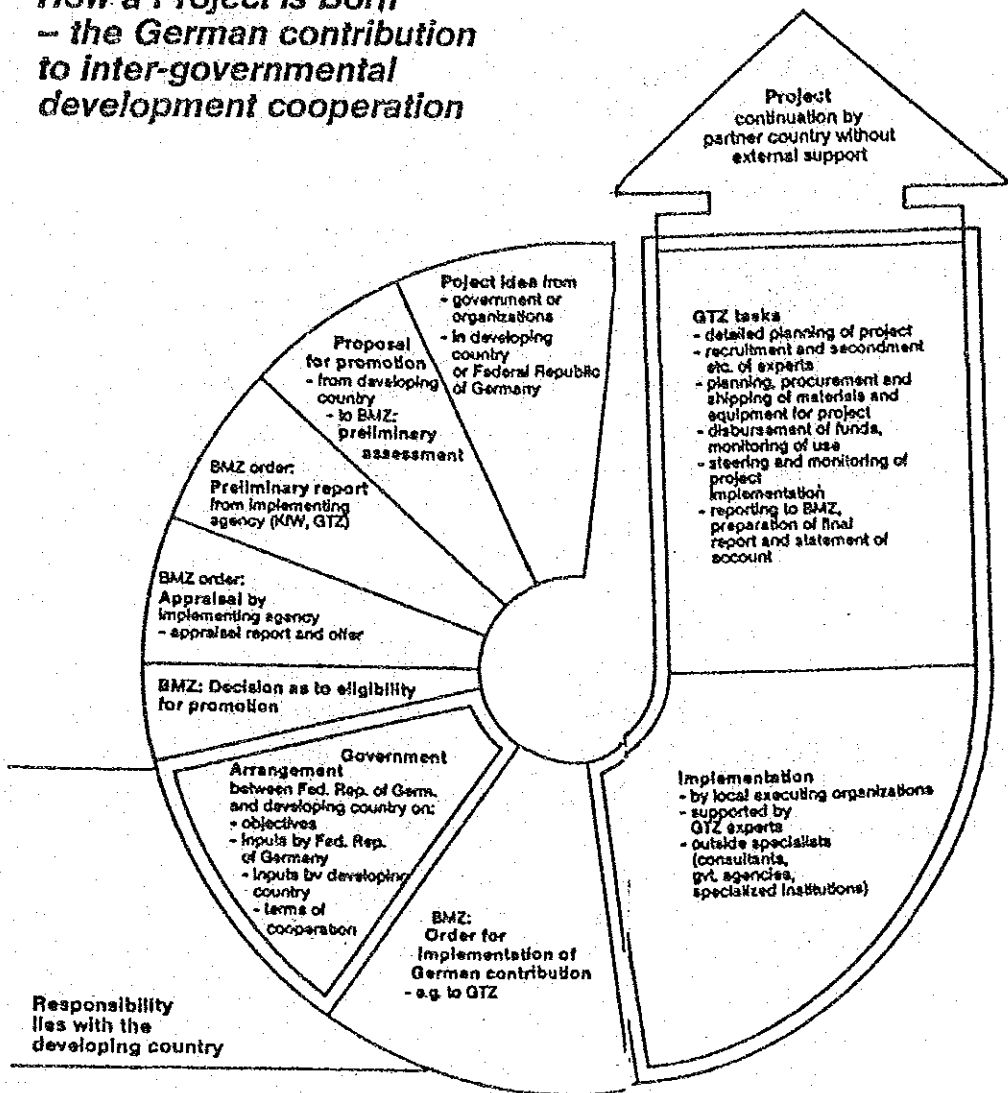
⑩ Government Arrangement (B M Zと相手国政府)

⑦⑧⑨に基づきGovernment Arrangementがプロジェクト毎に取り結ばれる。

⑪ Implimentation (G T Zと協力機関)

こうしてGovernment Arrangementが締結されると、B M ZはG T Zと上記の契約条件の下で、プロジェクト実施委託契約を締結する。G T Zには決められた条件で、最終目的を達成することが求められ、そのために必要な措置（研修員受入先の決定や専門家のリクルート方法等）についてはB M Zから、原則的には制約を受けない。G T Zはこの契約に基き、相手国実施機関と個々の具体的項目について何度も協議する。

## How a Project is Born – the German contribution to inter-governmental development cooperation



(補足) 専門家とプロジェクトについて J I C A 実績と G T Z 実績を比較すると、次のようになる。

	JICA (1987. 3. 31) <sup>1)</sup>	GTZ (1987. 12. 31) <sup>2)</sup>
技協プロジェクト 案件数	事前調査中 41	GTZ staffed 643
	協力中 141	Consulting firms staffed 276
	アフターケア実施中 9	Appraiser 363
	(小計 191)	Financial Contribution <sup>3)</sup> 210
		Trade fair promotion <sup>4)</sup> 144
機材供与案 件数	新規 16	Equipment supply 144
	継続 40	Others <sup>5)</sup> 364
	(小計 56)	
合計 (件)	247	2,144
派遣専門家 数	70技協 新規 553	Field staff 1,654
	継続 992	Consulting 515
	(小計 1,545)	Local Government contract 1,663
	単発 新規 528	Integrated expert 560
	継続 708	
	(小計 1,236)	
その他 57		
定員 970	Head Office staff 1,099	
合計	3,808	5,491

1) JICA ANNUAL REPORT 1986 2) 1986 ANNUAL REPORT GTZ

3), 4), 5) 詳細不明

GTZで聴取したところによれば、単発の専門家派遣であっても、GTZでは一つのプロジェクトであると考えているとのことである。つまり、プロジェクトの実施計画上専門家派遣がたまたま一人になっただけのことで、今後派遣される専門家が増減することは十分考えられるからである。また、殆どの専門家派遣でカウンターパート研修が実施されるし、その専門家が帰国した後も、相手国機関の自助努力を促進するために必要であれば、追加的に機材を投入することはよくある。ゆえに、この表では単発の専門家派遣もプロジェクトの数に入っていることを注意すべきである。したがって、単純に計算すれば、一つのプロジェクトに平均2.5人の専門家が投入されていることになる。また、有償技術協力プロジェクトも含まれているので、絶対比較は出来ない。

専門家に対する技術費の支給については詳細は不明であるが、ほとんどの専門家がフリーランスであり、所属先を退職して派遣されるため、その専門家の給与を決める契約交渉の際に個人の持つ技術力は考慮されている。

(補足2) 評価について (BMZ 評価専門官の談話)

(評価の方法)

評価の方法について、簡単に話すのは難しいが、BMZが行なう評価とGTZが行なう評価とは自ら違いがある。GTZの評価はプロジェクトの実施に必要なものであり、いくなればインサイドの評価であるが、我々のそれは政策的・第三者の見地からのアウトサイドの評価である。プロジェクトの評価については未だ確立した方法がなく、我々にとっても重要な問題であるが、だからこそ様々な形での評価を実施してみる必要がある。我々は日本との合同評価を実施したいと考えているが、可能だろうか。今までに、外国人を評価者として調査を実施したことがあるか(当方より昨年ODAのOBによる評価調査を初めて実施した旨答えた)。そのような評価調査には我々としても非常に関心があり、是非参加したい。おたがいに有意義な結果を得られると思う。対象プロジェクトはドイツのものでも日本のものでも良い。DACの会合で外務省の評価専門家の西川氏に会った(当方より西川専門官の異動を伝えた)。それならば後任者とコンタクトしたい。

注)

主たる発言者：

Dr. Hans Martin Schmid

Director, Aid Coordination Department

Federal Ministry for Economic Cooperation

(Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit, BMZ)

Karl-Marx-Strasse 4-6

D-53 Bonn 1

Federal Republic of Germany

Tel: 0049-228-535-776

### 3. 国際開発財団 Deutsche Stiftung für internationale Entwicklung

所在地 Raunchstrasse 25, D-1000, Berlin 30

沿革 1959年、連邦政府と各州政府との協力により設立された、研修員受入れ事業を実施する公益法人である。ベルリンに本拠があり、国内6ヵ所に研修センターを持っている。各研修センターは地元州政府の資金協力を得て建設されたもので、それぞれ研修分野が異なっている。最高機関は理事会で、連邦政府、各州政府、連邦議会、財界、労働界、学界の代表18人からなる。

体制 本部は管理部門、国内事業部、開発情報センター、企画・調整・広報部門、及び開発政策フォーラムの4つに分かれている。職員数460名。事業予算は、83.3百万DM。1987年7,805名の研修員を受入れたが、内5,988名は開発途上国からの参加者である。

業務 ①南北対話の推進  
②国内各地の研修センターにおける集団コースの実施  
③派遣専門家の派遣前訓練  
④派遣専門家等への情報支援  
⑤開発政策への情報提供及び政策提言  
⑥開発教育関係教材の制作

組織 本部

国内事業部	各センター間の連絡調整
開発情報センター	専門家の情報支援・開発教育教材の制作
企画調整広報	国際協力政策の国内広報
開発政策フォーラム	学識者等による開発政策提言

研修センター

教育・科学・資料センター (ZED)	ボン
経済社会開発セミナー・センター (ZNS)	ベルリン
地域オリエンテーション・センター (ZA)	パドホネフ
行政管理開発センター (ZÖV)	ベルリン
職業訓練センター (ZEG)	マンハイム
食料農業開発センター (ZEL)	フェルダーフィン

各センターは主として各分野の集団研修を実施しており、州政府からの財政支援を受けている。但し、ZAは専門家のための派遣前研修を行っている。

#### 4. カール・デュイスベルグ協会 Carl Duisberg Gesellschaft

所在地 Hohenstauferring 30-32, D-5000 Köln 1

沿革 1949年、ドイツ人実業家カール・デュイスベルグ(1861~1935)の遺志により設立された国際的職業継続教育、及び人格開発を目的とする公益法人で、個別研修員のOJTを行う組織である。ケルンに本拠があり、国内11州すべてに支部・連絡事務所を配しているドイツ最大の民間研修実施機関である。政府ベースの研修員受入れも行っているが、開発途上国のみならず、先進国企業からの研修生も受入れている。年間約7,000名の研修員を受入れており、財源は連邦政府からの資金援助(72億円)、その他財界からの資金提供等によっている。フルタイム職員260名(内150名は本部スタッフ)、地方連絡事務所にはヴォランティアのスタッフがおり、研修員の世話を当たっている。手当が支給されるのは一部である。

体制 受入れ研修員のうち約5,000名が開発途上国からのもので、更に約3,400名はBMZが委託したものである。

研修施設は統計研修所とザール・ブリュッケン・オリエンテーションセンターの2か所のみで、後者は一年以上の長期研修員に対するオリエンテーションを実施している(DSEの研修員も参加する)。

1962年にはカールデュイスベルグ・センター(CDC)を開設した。これは語学訓練施設で民間に委託する際の障壁である、ドイツ語の取得を目的としたものである。86年の年間収入は約20百万DMであった。

予算 1986年のCDG研修プログラム依頼者別内訳は次のとおり。

経済協力省	41,558千DM	58.4%
州政府	11,397	16.0
GTZ	6,618	9.3
その他自己資金	2,864	4.0
国際機関	2,699	3.8
教育学術省	2,613	3.7
外務省	2,315	3.3
国会	1,070	1.5
(合計	71,134	100)

つまり事業のほぼ8割が国家予算によるものである。



### III. 研修事業

#### 1. 概要

**区分** 政府ベースの研修事業は、BMZ-GTZプロジェクトのカウンターパート研修（C/P研修）とそれ以外の研修との2つに区分できる。

**実施機関** C/P研修のうち、個別に行う企業研修は主としてCDGが担当している。CDGはその国内ネットワークを通じて、関係企業に研修の実施を委託する。原則的に研修経費は支払わない。集団で実施できるものは、DSEの各センター分野毎に行う。「関係機関」参照

**受入実績** 経済協力省（BMZ）によれば、1985年と1986年の研修実績（研修期間1ヶ月以上のもの）は次のとおりである。

1985年	9,027名（参考：学生の受入れは4,789名で外数）
1986年	11,052名（参考：学生の受入れは6,488名で外数）

但し、DACレポートでは、

1985年	12,486名（上記の計は13,816名）
1986年	15,321名（上記の計は17,540名）

となっており差があるが、BMZの数字とDACレポートの数字の差異の原因は究明できていない。

BMZ、GTZ、DSE、CDGの各機関で聴取した研修員数等の数値には、それぞれかなりのくい違いがあった。以下、それぞれの関係者から調査団が聴取した数字を挙げる。大まかな枠組を理解する上では、差支えはないであろう。

**C/P研修** GTZのC/P研修の実績を見ると、1986年の研修員数は1,935名であり、全（11,052名）の約18%に相当する。1983年以前は、C/P研修はプロジェクトから各実施機関に個別に要請され、GTZを経由しないで行なわれていた。1984年以降はGTZがC/P研修の責任も負うようになり、プロジェクトの実施監督はGTZに一元化されている。

C/P研修の約85%は、3カ月以下の短期研修である。3カ月以上の長期C/P研修は必ずGTZ本部の決裁を必要とし、かつZAVへの通知を必要とするが、それ以下のものはプロジェクトから、直接実施機関に通知されている。

## 2. 機関別実施状況

D S E D S Eは主としてPublic Secorの研修を担当している。  
 1986年受入研修員数は 7,637名、内開発途上国から 5,839名  
 1987年受入研修員数は 7,805名、内開発途上国から 5,988名

(区分) D S Eでの研修の区分は次の4種類である。

1.SHORT TERM SEMINAR(TOP LEVEL)	約 1 ~ 2 週間
2.SHORT TERM TRAINING	2 週間
3.INTERNATIONAL CONFERENCE	1 週間
4.LONG TERM TRAINING	3 ~ 3 6 ヶ月

C D G 1986年にC D Gが実施した研修プログラムの実施場所と実施期間は次表のとおり。  
 期間については、3ヶ月以上の長期プログラムが 2/3以上  
 場所については、西ドイツ国内での研修が約8割

研修期間	実施場所	開発途上国からの参加者数	
3ヶ月以内の短期	西独	993名	18%
3ヶ月以上の長期	西独	3,408名	64%
3ヶ月以内の短期	外国	695名	13%
3ヶ月以上の長期	外国	262名	5%
(合計)		5,358名	100%

C D Gは研修プログラムの企画のみを行ない、研修の中身はC D Gと契約を結ぶ、各企業や大学等の機関が、独自に作成・運営している。但し、統計コースのみは直営で実施している。評価のとりまとめはC D G自らで行っている。

実施機関別内訳 (C/P研修実施機関別内訳)

実施機関	実施比率	担 当 分 野
D S E	61%	Public Sector
C D G	34%	Private Sector
D A A D	5%	Academic Sector

(出典：G T Z 1986 Annual Report)

実施場所別内訳 研修の実施場所については、次のとおり、国外の比率が高い。

(1986年 C/P研修実施場所別内訳)

実 施 機 関	西ドイツ国内	国外実施
D S E 及び C D G	67%	33%
D A A D	17%	83%

(出典：G T Z 1986 Annual Report)

(1987年 C/P研修実施場所別内訳)

	西ドイツ国内	他先進国	途上国	合 計
長期研修 (3月以上)	494 名	56 名	85 名	635 名
短期研修	312	156	832	1,300
計	806	212	917	1,935

(注) 人数は入日から逆算した。

実施場所別費用

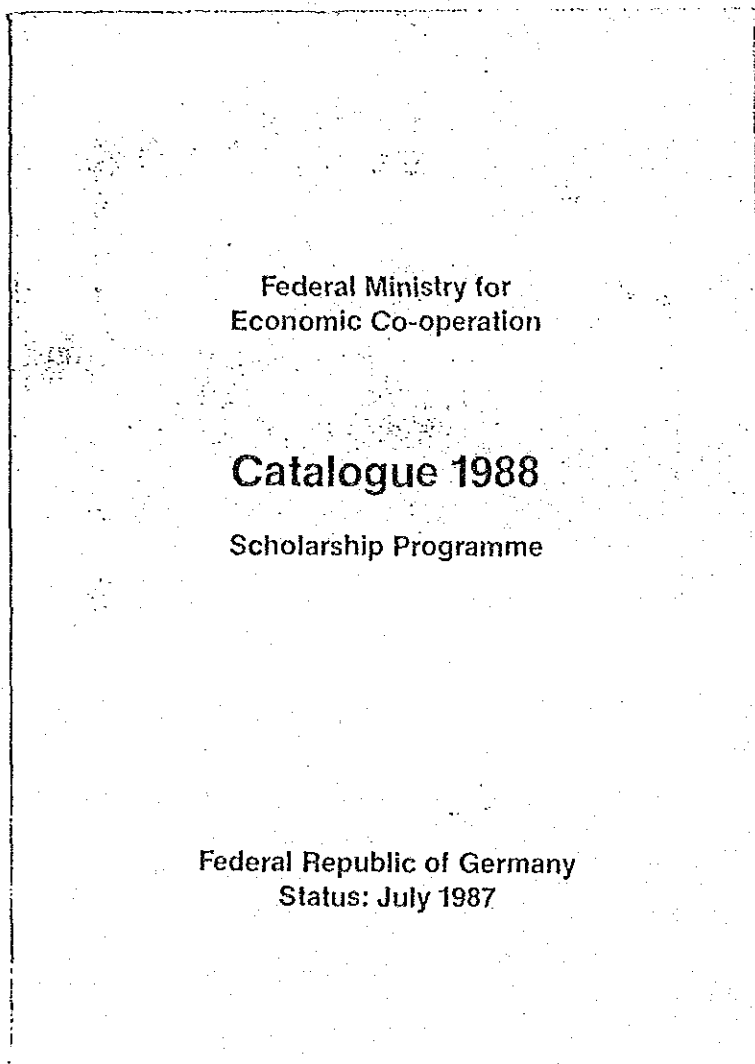
途上国での実施の場合が最も割安になっている

1プログラムあたりの費用(1986年の場合)：  
 西ドイツ国内研修 平均 3,345 マルク  
 他の先進国での研修 // 4,000 マルク  
 開発途上国での研修 // 1,350 マルク  
 (ただし、当該国内研修を除く)

研修期間 GTZが関与している C/P研修の場合、平均研修期間は約10～11ヶ月である。なお、研修期間については、プロジェクト側の要請があれば延長は可能である。

集団研修  
コース 既設の研修コースカタログは、BMZがとりまとめて毎年7月に翌年度分を配布する。1987年7月発行分では、西ドイツが1988年に実施する108件の研修コース（既設）をほぼ完全に網羅しており、コース概要、研修予定期間、開催時期等が記載されている。この中には第三国研修も含まれている。

(BMZの1988年版研修コースカタログの表紙)



( B M Z の 1 9 8 8 年 度 研 修 コ ー ス カ タ ロ グ の 抜 粋 )

<p>Title: <u>Special Programmes for Teaching and Managerial Staff Working in the Field of Vocational Training</u></p>		<p>Catalogue no 1.34/88</p>
Region	Supraregional	
Target group	Teaching and managerial staff of vocational training establishments with sound technical knowledge and many years of teaching experience in their special field	
Admission requirements	Completion of training in the respective special field; relevant work experience	
Objectives	The participants in the special programmes will deepen and broaden their theoretical knowledge and practical skills, and will become familiar with and able to apply theories and techniques of vocational education.	
Duration	15 months on average	
Beginning	First and second quarter of 1988	
Venue (country)	Federal Republic of Germany	
Training institution	Institutions and firms in the Federal Republic of Germany	
Working language	German (applicants with a previous knowledge of German will be given preference)	
Certificate	Certificate (no formal degree)	
Institution in charge of the programme	Industrial Occupations Promotion Centre (ZGB) of the German Foundation for International Development (DSE) Käthe-Kollwitz-Strasse 15, D-6800 Mannheim 1 Federal Republic of Germany	

### 3. 事業の流れ

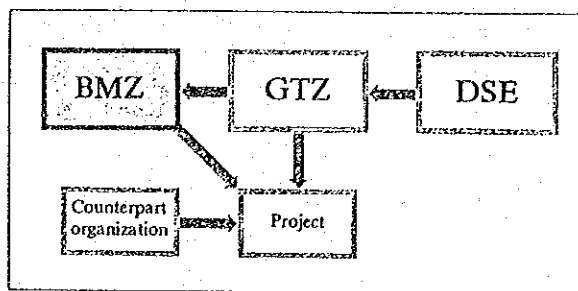
#### C/P研修

C/P研修はプロジェクトの枠組の中で実施されるが、プロジェクトに対する援助についてBMZと相手国との間に合意ができた後は、交渉はBMZの手を離れて、相手国実施機関とGTZとの間で直接交渉がなされる。政府間の合意を踏まえて、GTZはより詳細なPlan of Operationを作成する。研修の場合は、研修場所、期間、時期、研修内容につき、DSE、CDGと協議するが、研修実施の手続は次のとおりである。

1. プロジェクトから、プロジェクトリーダーの手によるRequest フォームを本部に送付する。(フォ-A: 別添)
2. GTZ本部のC/P研修事業課は研修実施機関(PFS)とGTZ本部のProgramme officer 他に対してこのフォームを配布する。
3. PFSからは、研修計画案をGTZを通じてプロジェクトに送付する。但し、既存のコースで対応できる場合は、コースインフォメーションをプロジェクトに送付する。事前送付しているケースもある。ゆえに三カ月以下の研修については本部を通さずに実施できる。
4. プロジェクトリーダーは、研修計画等を検討しGTZを通じて、PFSにOrder Formを送付する。三カ月以上ドイツ国内において一般企業の工場研修を行う場合(OJT)、及び訓練を目的としていない政府機関を研修先とする場合は国内法上ZAVの所管となるので、Formにその旨を明らかにする。COPYは自動的にZAVにも送付される。
5. その後は、PFSが研修を実施する。
6. 研修経費については、企業などの場合は原則的には受入先が負担するものとなっているが、その他の場合はGTZにより、PFS、ZAVの請求に基づき、PFS及びZAVに直接支払う。研修員の生活費については、研修先より支払われる。なお、交通費は定額を渡切している。

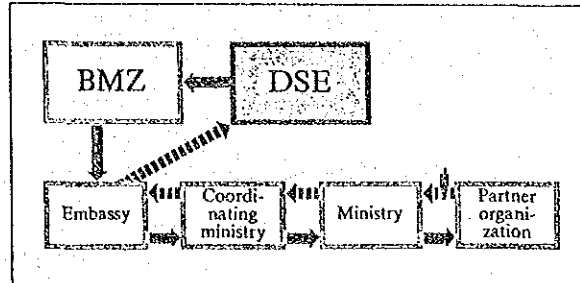
(C/P研修の場合の各機関の関係: DSEの例)

#### Project-related commissions



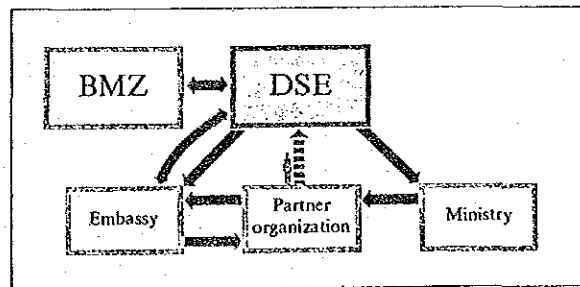
- C/P研修 以外 (a) 長期研修（既設プログラムによる研修）  
 各機関の関係は次図のとおり、BMZ及び大使館を中心としたシステムとなっている。  
 （長期研修の場合の各機関の関係）

Scholarship programmes



- (b) 短期研修  
 長期研修の場合と異なり、DSE及びCDGが、BMZから受入の承認を得た後は、相手国政府機関と直接詳細についての連絡を行なっている模様である。  
 各機関の関係は次図のとおりである。  
 （短期研修の場合の各機関の関係）

Dialogue and training programmes



#### 4. 研修の実施方法

受入先 選定方法 D S E は基本的には D S E の各センターで研修を実施するが、C D G の場合は語学研修以外は外部に委託している。C D G は連邦政府の法律 ( B H O 、 V O L 等 ) に従う必要があり、受入先の選定は、企業や大学等の競争入札により実施している。従って、基本的には最も研修コストの低い機関で実施することになるが、「質の問題を生じる傾向があるので、安くてもかつ良質の研修を実施することは難しい」と、C D G 側から説明があった。受入先との委託契約に関して、企業における研修の場合、原則として研修経費は支払っていない。

G T Z からの支払 G T Z の D S E 及び C D G に対する研修費用の支払いについては、G T Z は D S E 、 C D G それぞれと協定を締結し、D S E に対しては、総費用を一括して支給 ( Fixed Price System ) し、C D G に対しては実費精算方式で支払う。

研修計画 長期研修の場合の標準的なスケジュール ( C D G の例 ) としては、最初の一カ月は C D G のザールブリッケンのセンターでオリエンテーションを受ける。次の四カ月間は C D C の語学センターで語学研修を受ける。その後 1 2 ヶ月間の O N - T H E - J O B T R A I N I N G を Z A V がアレンジした会社または組織で受ける。さらに、中間セミナー、最終セミナー、進捗状況についての面談、必要な者に対するドイツ語の追加研修などを並行して行なう。

オリエンテーション 研修内容や期間により異なるが、3ヶ月以上の研修要員に対しては3週間～1ヶ月のオリエンテーションを実施しており、定型のものはない。内容は、ドイツの習慣、政治、歴史、福祉、教育、交通等、多岐にわたり生活に密着したものから東西ドイツの関係など政治的なものまで説明している。D S E が C D G に対してオリエンテーションの実施を依頼することもある。

語学研修 渡航前の相手国内での語学研修に対する費用を西ドイツ側が負担する場合がある。渡航後の語学研修 ( ドイツ国内 ) のドイツ語研修 ( 4 ~ 6 ヶ月 ) は本研修に先立って実施され、その場合は、オリエンテーションの内容と技術研修の専門分野にリンクした語学研修を行なう。C D G は自らのセンター ( C D C ) で行なう。D S E は 5 年前までは語学研修を各センターで行なっていたが、その後現在まで外部委託に切り換えている。最も経済的で効率的な機関を競争入札で選択している。



研修使用言語 短期コースの場合は独、仏、スペイン、ポルトガルなどの各国語で研修を行なう。講師は必ずしも必要な外国語に堪能ではないので、必要に応じて通訳をつける。

研修手当 1年以上の長期研修は、原則としてドイツ語で行なわれる。

原則として、研修手当の支給はDSE, CDGそれぞれが直接行なっている。但し、長期研修についてはZAVより支給する。その場合の研修手当は次のとおり。

---

monthly scholarship	1,350DM
(without professional experience	1,000DM )
winter clothing (lump sum)	600DM
book allowance	500DM
professional clothing	250DM
accomodation to be	up to 25% of scholarship covered within scholarship
Pocket money	22.50DM/day

---

- 1) 交通費は月額50DMを渡切支給(確認)
- 2) 3ヶ月以下の短期研修員に対しては、monthly scholarshipと同じカテゴリーでPocket moneyが支給される。

(参考) DSE職員によれば、ボン市内の平均的な家賃は、月当たり400DM程度であり、全国の平均的なレベルである由。したがって、Scholarshipの25%を越える例が多いとのこと

健康管理 3ヶ月以上研修予定の研修員に対して、渡航前に1回、強制的に大使館指名の医者による健康診断を実施し、渡航後1~数回健康診断を定期的実施している。3ヶ月未満の研修の場合は、医師による証明書の提出を求めている。

エイズ検査は、本人の合意がないとできないので実施していない。

宿舎 DSEの場合、原則として各センターで宿泊、研修を行なっている。CDGの場合は宿舎の問題が大きいようである。CDGの場合、語学研修生は、ほとんどの場合、ホームステイにしているが、語学研修期間中以外の期間の宿舎の確保に頭を悩ませている。

研修証書 D S E, C D Gともに研修終了証書を出す。学位等は研修先により別途授与される場合がある。

フォローアップ フォローアップ事業として文献供与、セミナー・会議の開催、同窓会に対する支援等を実施している。

(1) 文献供与

a. 「Echo aus Deutschland」

(ドイツからのこだま) (ドイツ語) (隔月刊)

C D Gが発行しているものを3年前からD S Eも共同配布

b. 「E + Z (Entwicklung und Zusammenarbeit)」

(開発と協力) (ドイツ語) (月刊)

C D GとD S Eが共同で発行している。

c. 「D + C (Development and Cooperation)」

(英、仏、スペイン、ポルトガル語) (隔月刊)

上記E + Zの各国語版。

d. セミナーレポート

一部の参加者に逐次配布している。

(2) セミナー・会議

フォローアップセミナーや、フォローアップコンファレンスを開催している。

(3) 同窓会

同窓会は、D S E, C D G, D A A Dを問わず、一括してプールする形で約50組織されている。支援の内容は、セミナーの開催などである。

## IV. 専門家派遣

### 1. 概要

政府ベースの技術協力のための専門家派遣担当の機関は、ドイツ技術協力公社（GTZ）である。専門家派遣は、基本的には、プロジェクト支援の枠組の中で、実施されている。

派遣実績は、経済協力省（BMZ）によると、1985年 3,269名、1986年 3,102名、1987年 3,254名である。次表のとおり、ボランティアを除けば、GTZの専門家(Field Staff) およびGTZが給与補てんを行なっている専門家(Integrated Expert)の占める比率が高い。

(機関別専門家一覧表)

Organisation (Stand: Jeweils 31. Dezember)	1985	1986
Entwicklungshelfer (ボランティア) (DED, AGEH, DU, WFD, Eirene, CFI)	1 313	1 434
Integrierte Fachkräfte (給与補助 対象専門家) (CIM, DAAD)	503	533
Entsante Fachkräfte (GTZの Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ) <small>フィールド スタッフ</small> )	1 618	1 654
Bundesanstalt für Geowissen- schaften und Rohstoffe (BGR)	71	53
Physikalisch-Technische Bundesanstalt (PTB)	9	11
CDG, KW, DEG	-	12
Politische Stiftungen (FES, KAS, FNS, HSS)	264	247
Consultingfirmen	760	503
Sonstige private Träger (u. a. DAHW, Caritas, DVV)	44	89
Zusammen	4 582	4 536

(出典: BMZ Journalisten-Handbuch Entwicklungspolitik 1987)

### 2. 専門家の種類

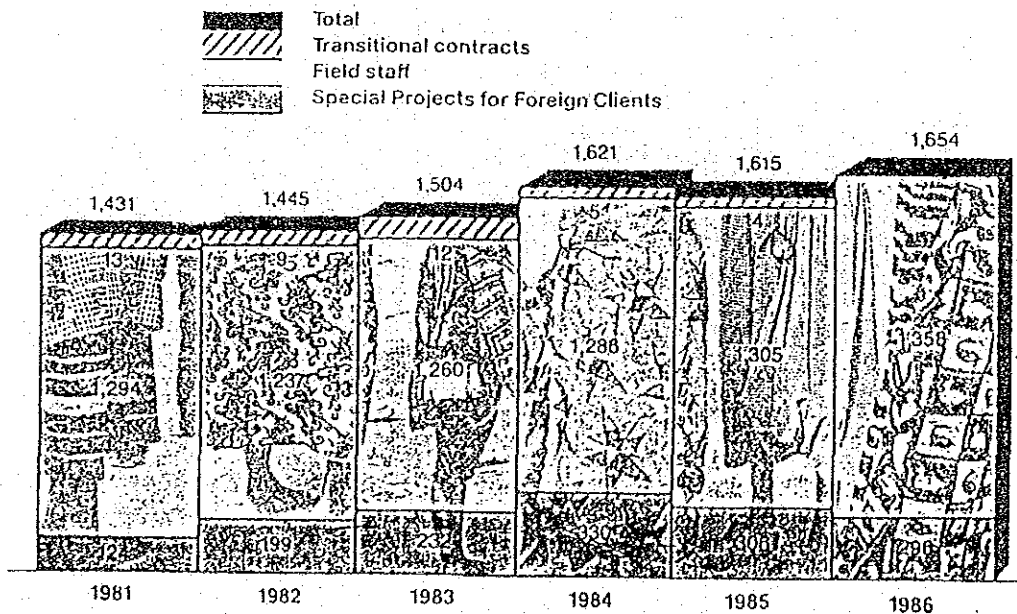
GTZの専門家は次のとおり区分される。

- a) ドイツ国内でリクルートされ、GTZと契約してプロジェクト現地で技術移転を行なう専門家。

- b) プロジェクト現地国内でリクルートされ、G T Zと契約してプロジェクト現地で技術移転を行なう専門家。
- c) C I M (労働省とG T Zとが共同で運営している専門家養成機関：Center for International Migration and Development)を通じてリクルートされ、相手国政府機関と直接契約してG T Zの協力プロジェクトに従事する専門家。(この専門家に対してG T Zは給与の補助を行っている。1985年の場合、520名の専門家に対して、29.6百万ドイツマルク。)
- d) 有償技術協力に従事している専門家。
- e) コンサルタント会社がプロジェクトに派遣している専門家。

(注) 上記a)とb)をG T ZではField Staff と称している。Field Staff の人員数の推移は次表のとおりである。

(G T ZのField Staff の人員数の推移)



(出典：G T Z 1986 Annual Report )

G T Z の専門家の1986年末の人員数は a)1,358人、b)20~30人程度、c)560人、d)296人、e)515人である。

なお、以下に述べる専門家は、原則として、G T Z と直接雇用関係にある専門家を指している。

### 3. 事業の流れ

#### (1) 専門家の登録・募集・確保

専門家はデータベースで登録管理している。専門家を起用する場合は、登録者の中から適任者を選定している。適当な候補者がいない場合には、新聞・雑誌等を利用して公募したり、必要に応じて、大学・研究所等を通じた個別接触も行なっている。公募の場合、毎年10,000人ぐらい応募者がいる。

ここ数年、応募者数は減る傾向にあるが、G T Z は、その背景として、景気回復によるスペシャリストの労働市場の変化、さらに、短期契約での海外赴任よりも、無期限の契約により西ドイツ国内で勤務することを望む者が多いこと、を挙げており、これに対応するため、G T Z は、必要な専門家の確保のための広告を増やすなどP. R. に努めている。

なお、専門家の年齢については、上限はない。20年間程勤務している70歳の専門家もいる。

G T Z の専門家のうち、上記2.a)の区分の専門家 については約9%を女性が占めている。

#### (2) 事前訓練・研修

通常3ヶ月間の事前研修(語学研修を含む)を国際開発財団(D S E)のバドホネフのセンターで実施するほか、G T Z 内部で追加コース(プロジェクト管理コースなど)も実施している。

1986年は延11,055日間の専門技術研修を実施している。

### (3) 派遣方法

#### 7. 任期

契約期間は原則として2年である。ただし、プロジェクトの必要に応じて延長することは可能である。なお、プロジェクトは通常6～8年である。

#### 4. 身分・処遇・手当

##### a. 専門家の所属

公務員の場合は、所属先との契約が中断し、プロジェクトでの業務終了後、復職する。公務員以外は、登録者または一般から公募するなどして契約した専門家であり、所属先を別途有しつつ2重の契約を結ぶ例はない。

##### b. 雇用契約

G T Z は専門家と直接雇用契約を結んでいる。G T Z の場合は、被雇用者（海外において技術協力に従事する職員）の利益を代表する公務員・交通運輸労働者組合及びドイツ給与所得者労働組合と雇用条件について3者協定を締結しており、個々の雇用契約書においてもこの協定内容が準用される旨、明記されている。

雇用契約書そのものは、職種名、プロジェクト名、勤務地、地位、職務遂行不能の場合の被雇用者の通報義務、緊急の場合の措置、事前準備、契約期間、勤務地における業務開始日、報酬、組合との協定が準用されること等が記載されているのみで、J I C A の契約書よりも条項そのものは少ない。しかし、上記協定書は49条にわたり、詳細に雇用条件を規定しており、この協定書の内容を含めると、G T Z の場合の方が詳細な規定になっている。

専門家の格付は、格付基準に従って、業務内容に基づく格付が行なわれ、格付に応じた月額基本給が定められている。

協定書（英文訳：COLLECTIVE TARIFF AGREEMENT for the field staff of Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (G T Z) GmbH）の項目は下記のとおりであるが、休暇、手当、保険、健康

診断、予防接種、教育費補助等の項目については、さらに詳細な付属協定がある。

c. つなぎ手当

雇用契約終了後、他の職業に就けなかった場合、その証明をすればつなぎ手当 (Transitional allowance) を受けることができる。つなぎ手当として、継続した雇用期間1ケ年までの場合、基本給1ケ月分が2ケ月間、継続した雇用期間が1ケ年を超える場合は基本給1ケ月分が5ケ月間、支払われる。

(組合との協定書の項目)

第1部 適用の範囲

第1条 適用の範囲

第2部 雇用契約の締結

第2条 書式

第3条 試用期間

第3部 健康の条件

第4条 医学検査、熱帯での服務への適合

第5条 予防接種

第4部 一般労働条件

第6条 外国の法律・規則

第7条 協力

第8条 外国における行動、ドイツ代表部との連絡

第9条 守秘義務

第10条 公表、インタビュー

第11条 仕事の成果の帰属

第12条 プロジェクト関係書類の引渡し

第13条 謝礼、贈物

第14条 副次雇用

第15条 格付及び個人ファイル

第16条 補償

## 第5部 労働時間

第17条 通常の労働時間

第18条 時間外労働

第19条 労働時間の損失

## 第6部 報酬、前払

第20条 報酬

第21条 報酬の支払

第22条 前払

## 第7部 社会保険引当金

第23条 保険掛金補助

第24条 プロジェクト実施国における独自の危険に対する保護

第25条 病気休暇

第26条 病気、出産、死亡手当

第27条 補助金

第28条 死亡時の支払

第29条 子女教育及び旅行補助

第30条 軍事紛争又は政治暴動による被害の補償

## 第8部

第31条 赴帰任

第32条 旅行の手段

第33条 公務旅行、旅費、自己所有車の使用

第34条 赴帰任旅費

第35条 荷物、輸送の保険

## 第9部 休暇

第36条 年次休暇

第37条 帰国休暇

第38条 休暇

第39条 特別休暇

## 第10部 雇用契約の延長及び終了



- 第40条 雇用契約の延長
- 第41条 試用期間中の雇用契約終了通知
- 第42条 試用期間後の雇用契約終了通知

#### 第11部

- 第43条 定額勤勉手当
- 第44条 つなぎ手当

#### 第12部 免責条項、法的紛争

- 第45条 その他の免責
- 第46条 クレームの提出期限
- 第47条 裁判所

#### 第13部 最終条項

- 第48条 指導原則の改正と補完
- 第49条 効力発生、失効通告

### り. 派遣中の管理・監督・福利厚生

#### a) 管理

専門家の管理のために、専門家に対しては、6ヶ月ごとに定期的に報告書を提出することを義務づけている。ただし、単独派遣の場合以外は、リーダーが一括して報告書を作成する。

#### b) 研究成果

研究成果の所有権については、原則として、研究成果はGTZが所有する。ただし、取扱い規定は複雑であり、それぞれの場合により取扱いが異なる。

#### c) 健康診断

健康診断については、西ドイツの法律に基づいて、定期的に2年に1回巡回検診を行なっている。

#### d) 保険

公的保険でカバーされない事故や疾病についても、派遣先国の特殊な状況の下で発生したものである場合には、救済している。

#### e) フライングドクター制度

フライングドクター制度は、10年以上前から実施している。

f) 緊急時の対応

緊急時のマニュアルはないが、大使館と緊密な連絡をとるよう指導している。なお、危険地区では無線を完備している。警備員雇用、窓枠の補強等の費用を負担している。

エ. 携行機材

機材については、BMZとGTZとの間の契約で、その都度明記される。

オ. 評価の方法

定期的に提出される専門家からの報告書を審査するほか、GTZは定期的に現地を巡回している。さらに、BMZやGTZで構成する評価ミッションを随時派遣している。

(4) 帰国後の再訓練

再派遣専門家の派遣前訓練としてデータ処理、管理手法などの研修を行なっている。

なお、帰国専門家の再研修のための貸与奨学金制度（研修後4年間専門家として勤務すると返済を免除するというもの）を設けている。

(5) 第三国専門家の取扱い

第三国専門家についての特別の規定はない。第三国専門家の場合も、国籍による差別はなく、通常の契約と全く変わらない。

第三国専門家の場合、パスポートは一般旅券で、それに、書類を添付して、特権付与、所得税免除等を受けている。

(6) 帰国専門家の同窓会

帰国専門家の同窓会が設立されており、毎年親睦会やセミナーを開催している模様である。

## V. 地方自治体との連携

### 1. 連邦政府と地方自治体との連携

(1) 憲法には援助の規定はない。

西ドイツの場合、開発途上国のプロジェクトに対する政府ベースの技術協力はBMZと相手国政府との間で締結される交換公文が前提になっており、州政府が実施する技術協力は基本的にはこの交換公文に沿って実施される。しかし、地方自治体による技術協力について特に法的な根拠やあるいは規制等はない。

(2) 1962年以来各州は、教育・文化・科学・技術等の各分野において累計約14億マルクの国際協力を行なってきた。

(3) 1962年から連邦政府と各州政府とは毎年2回合同委員会を開催して意見交換を行なっている。この合同委員会には、国内の各援助機関も参加している。

(4) 連邦政府が見た場合の問題は各州にはそれぞれ独自の政策、考え方があり、必ずしも政府方針と一致しないことである。

(5) 市町村なども国際協力に参加している。ただし、資金が少ないので、国内の他の適当な組織を探して、その組織に資金を提供し、国際協力活動資金として使用させたりしている。さらに、例えば、姉妹都市関係にあるイギリスの町と共同でアフリカ向けの援助を行なったりしている例もある。

(6) 連邦政府は、財政法上、地方政府のこうした活動に対して資金援助することを許されていない。ただし、地方政府などの相手国側組織が成長してNGOと認められるようになった場合、政府としてはそのNGOのプロジェクトの資金の75%までを援助することができる。

### 2. GTZと地方自治体との連携

(1) 予算は州政府の独自の予算で実施するものであり、固有の資金を持たないGTZより経費のみを補助することはない。考え方としては、州政府が自州内に蓄積されている技術を途上国の経済社会発展に役立てたいと考えたときに、GTZのノウハウを利用するというものである。なお、GTZは11州政府と技術協力についての契約を締結している。

(2) 州政府による技術協力の例としては、例えば、ハンブルク自治州は伝統的に造船技術を持っており、これを途上国の造船等のために役立てるとか、緑化協力のため、ババリア州が森林関係の技術を提供するなど挙げられる。この場合でもイニシアティブはあくまで州政府が持っている。

- (3) G T Z が地方公務員を専門家として派遣する際は各州条例に基づき現職参加させることとなっている。その際は、州政府と地方公務員個人との間にとりかわされた契約を一時中止し、G T Z と雇用契約を締結して派遣し、帰国後はG T Z との契約終了後に前契約に戻って州政府の原職に復帰することとなる。

### 3. C D G と地方自治体との連携

地方自治体との連携については国内11ヶ所の支部等を通じて実施しており、法的な規制はない。実際、各州政府レベルでの連携はよく行なわれている。例えば、North Rhine-Westphalia州と中国の間で、観光分野（ホテル従業員）の研修プロジェクトが行われた。自由に連携できるが、相手国との調整が困難のようである。

### 4. D S E と地方自治体との連携

- (1) センターの施設建設及び維持費用に対する地方自治体の協力

センターの建物建設・維持費に対する協力については州により若干違いがある。例えば、Z O V（行政管理開発センター）はベルリン市が全面的に負担しているが、Z E L（食糧農業開発センター）が、1964年に改築された際、その改築費用の50%を州政府が負担している。

- (2) 地方自治体職員 of D S E への派遣

例えば、D S E の実施する特別プログラムのために、州政府は職員3名を期限つきでD S E マンハイムセンターに派遣したりしている。プログラム終了後は自治体職員は元の職場に復帰する。

- (3) 研修プログラム

D S E の既設プログラムに、州政府予算により数名の研修生を参加させるケースがある。例えば定員10名のコースで、5名を州政府予算により参加させることがある。各州政府の独自の開発協力政策に従って参加プログラムは選択される。

## VI. 研究協力に対する支援

### 1. スキーム

- (1) 通常のプロジェクト協力のスキームで実施しており、特に研究協力という区分はしていない。
- (2) 案件の選定は特別なやり方をしていない訳ではなく、各国研究機関からのプロポーザルを査定し、G T Zが決定して行く。
- (3) 近年、総合開発計画のような教育・農業・保険・インフラ等の複数分野にまたがる案件が増えており、研究協力はその中に含まれていてもそのごく一部を構成するにすぎない。

### 2. パテント問題等

- (4) 今までのところ、研究成果の帰属権の問題はおきていないし、それについての規定は二国間協定には入っていない。仮にもし、今後研究成果の帰属について問題になることが生じるとしても、研究協力の基本的な趣旨からして、相手側に帰属するのが原則であり、G T Z側では権利を主張する考えはない。

### 3. キャッシュ・グラント

- (5) 特例として、熱帯農業研究所に対する研究協力はB M ZからG T Zを通じて2年間に15百万DMを提供している。

## Ⅶ. 先進国援助機関、国際機関との連携

### 1. 先進国援助機関、国際機関との連携 (BMZの考え方)

二国間で可能であれば二国間で実施するのが基本方針である。ただし、国際機関の役割の重要性はよく認識している。西独の経済協力省の予算の約30%は、国際機関関連の協力で占められている。(70%が二国間協力) 国際機関の場合、国際機関の活動が相互に重複している場合もあるので、効果と効率の点で必ずしも満足していない。

政治的性格上二国間協力の困難なもの(例: 対アフガニスタン)や人口抑制(例: バングラデシュ)など二国間協力の困難な場合に国際機関を利用している。

### 2. 先進国援助機関、国際機関との連携 (GTZの考え方)

政策的なことはGTZでなく、BMZが判断すべき事項である。一般的な共同プロジェクトはなく、例外的にいくつか共同プロジェクトを実施している。例えば、三国間共同を行なっているケースでも、GTZはあくまでも二国間共同のスキームを基礎として実施している。その場合、STEERING COMMITTEEでプロジェクト全体の調整をしている。

GTZは世銀CGにはオブザーバーとして参加している。

他機関との定期的会合は、GTZ本部としては実施していないが各現地事務所レベルでは実施している例もある。

国際機関へは4~5名の専門家を派遣している。アドバイザーとしては、アフリカ開発銀行などに約30名派遣している。

国際機関へ専門家を派遣する場合、約8%のオーバーヘッドコストを負担している。

### 3. DSEと先進国援助機関、国際機関との連携

各国の研修機関、研究機関、国連の各機関、ECなどと協力を行なっている。たとえば、DSEの教育・科学・資料センターでは、UNESCO/UNISIST、EADI (the European Association of Development Institutes) と、協力して研修を実施している。

### 4. CDGと先進国援助機関、国際機関との連携

CDGの実施している研修費用全体の約4%は国際機関(EC、OECD、UNIDO、UNESCO)が負担している。

国際機関の定期的な会合等への出席はしていない。

第 三 部

資 料 編





## J I C A の 集 団 コー ス に 相 当 す る 西 ド イ ツ の 研 修 の 特 色

\* 注 ) 西 ド イ ツ で は こ れ を Scholarship と 呼 び だ している

項 目	西 ド イ ツ	J I C A
1. コース数 ( 1 9 8 7 年 )	1 0 8 コース ( 注 ) 国 外 研 修 を 含 む	2 5 0 コース ( 注 ) 特 設 コー ス を 含 ま ない
2. 全 体 研 修 員 数 に 占 め る 人 数 及 び そ の 割 合	不 明	2 , 5 7 4 人 ( 5 3 . 6 % )
3. 平 均 研 修 期 間	1 5 カ 月	3 . 1 カ 月
- 1 . 最 長 研 修 期 間	4 8 カ 月 ( ケ ー ス 実 施 3 3 行 共 計 )	1 2 カ 月
4. 国 外 研 修 数 及 び 全 研 修 コー ス に 占 め る 割 合	2 3 コー ス ( 2 1 % )	( 参 考 ) 第 三 国 集 団 : 4 6 コー ス 対 本 邦 研 修 比 : 1 5 %
- 1 . 国 外 研 修 に 占 め る 第 三 国 研 修 数 及 び そ の 割 合	4 コー ス ( 6 % )	
5. 使 用 言 語 及 び 各 言 語 の 割 合	独 語 6 4 コー ス ( 5 9 % ) 英 語 3 1 コー ス ( 2 9 % ) 仏 語 8 コー ス ( 7 % ) 西 語 5 コー ス ( 5 % ) ( 注 ) 1 コー ス で 2 地 域 に 分 け て 実 施 す る も の に つ い て は , 1 地 域 の 言 語 の み と し て 取 り 扱 っ た .	英 語 2 4 7 コー ス ( 9 9 % ) 仏 語 3 コー ス ( 1 % )
6. コー ス の 割 当 方 法	原 則 と し て 地 域 別 全 地 域 対 象 7 7 コー ス ( 7 1 % ) 地 域 指 定 3 0 コー ス ( 2 8 % ) 使 用 言 語 指 定 1 コー ス ( 1 % ) ( 全 地 域 対 象 )  ( 注 ) 地 域 別 指 定 コー ス の 約 7 割 は ア フ リ カ 地 域	原 則 と し て 国 別     ( 注 ) 西 ア フ リ カ の フ ラ ン ス 語 圏 対 象 と し た コー ス は 2 コー ス
7. 研 修 終 了 後 Diploma 等 何 等 か の 資 格 を 付 与 す る コー ス の 数 及 び そ の 割 合	2 5 コー ス ( 2 3 % )	1 コー ス ( 0 . 4 % )
8. 実 施 機 関 別 集 団 コー ス	D S E 7 9 コー ス ( 7 3 % ) C D G 1 8 コー ス ( 1 5 % ) D A A D 1 1 コー ス ( 1 2 % )	

# Organisationsplan des Bundesministeriums für wirtschaftliche Zusammenarbeit

Postanschrift: Karl-Marx-Straße 4 - 6, 5300 Bonn 1  
Fernruf: Bonn 5351 (bei Durchwahl 535)  
Stand: April 1988

**Minister  
Hans Klein**  
Vz: 312 311

Referat 01  
Ministerbüro  
RegDir Dr. van de Sand 350  
Persönlicher Referent  
RegDir Zimmer 405

Referat 02  
Presse  
und Information  
VA Obländer 451

Referat 03  
Kabinetts- und  
Parlamentsangelegenheiten  
RegDir Öehler 705

Referat 04  
Protokoll  
RegDir Dr. Wichelmann 584

Persönlicher Referent  
ORR Dr. Rösgen 333

Parlamentarischer  
Staatssekretär  
Dr. Volkmar Köhler  
Vz: 332 331

Staatssekretär  
Dr. h.c. Siegfried Lengl  
Vz: 412 411

Persönlicher Referent  
N. N. 413

**Abteilung 1**  
Regionale Entwicklungspolitik; Projekte  
und Programme der bilateralen Finanzellen  
und Technischen Zusammenarbeit;  
Integration aller entwicklungspolitischen  
Maßnahmen  
MinDir Zahn  
Vz: 301 300

**Abteilung 2**  
Planung und Erfolgskontrolle der  
Entwicklungspolitik; Multilaterale Zusammen-  
arbeit; Sektorale und übersektorale Be-  
reich: Förderung der privatwirtschaftlichen  
Zusammenarbeit in der Entwicklungspolitik  
MinDir Dr. Kurth  
Vz: 548 547

**Abteilung 3**  
Allgemeine Verwaltung; Personelle Zusammen-  
arbeit und Entwicklung personeller  
Ressourcen; Zusammenarbeit mit öffent-  
lichen und privaten Institutionen der  
Bundesrepublik Deutschland  
MinDir Dr. Arnolds  
Vz: 478 477

Referat 330  
Vorprüfungsstelle  
RegDir Kugel 264

Unterabteilung 10  
MinDirig Dr. Preuss  
Beauftragter für Asien  
Vz: 486 485

Unterabteilung 11  
MinR Fuchs  
Beauftragter für Mittel-  
meerraum, Nordafrika,  
Nahe Osten  
Vz: 446 445

Unterabteilung 12  
MinDirig Dr. Lihart  
Beauftragter für Afrika  
südlich der Sahara  
Vz: 762 761

Unterabteilung 13  
MinDirig Schwelger  
Grundsätze; FZ; TZ;  
Beauftragter für Latein-  
amerika und Karibik  
Vz: 430 429

Unterabteilung 20  
Planung der Entwicklungs-  
politik; Erfolgskontrolle;  
Geberkoordinierung  
VA Baumhauer  
Vz: 546 545

Unterabteilung 21  
Multilaterale Institutionen und  
internationale Zusammenarbeit  
in der Entwicklungspolitik  
MinDirig Dr. Fischer  
Vz: 544 543

Unterabteilung 22  
Sektorale und übersektorale  
Bereiche:  
ES 31: Arbeitsbeschäftigung  
durch Selbsthilfe (bis 30.4.89)  
MinDirig Osner  
Vz: 322 321

Unterabteilung 23  
Privatwirtschaftliche Zusammen-  
arbeit; Industriekooperation;  
Internationale Handels-  
und Industrialisierungsfragen  
MinDirig Dr. Lorenzen  
Vz: 303 302

Unterabteilung 30  
Allgemeine Verwaltung  
MinR Dr. Haniel  
Vz: 577 566

Unterabteilung 31  
Personelle Entwicklung; Zusammen-  
arbeit Bund/Länder/  
Gemeinden; Sicherheit;  
Sprachendienst  
MinDirig Dr. Kerckhoff  
Vz: 307 308

Unterabteilung 32  
Zusammenarbeit mit öf-  
fentlichen und privaten  
Institutionen  
MinDirig Dr. Schaffer  
Vz: 305 304

Referat 100  
Regionale Entwicklungs-  
politik; Südostasien  
MinR Dr. Janssen 286

Referat 110  
Regionale Entwicklungs-  
politik; Nahost  
MinR von Rohr 755

Referat 120  
Regionale Entwicklungs-  
politik; Südliches Afrika  
MinR Dr. Barthelt 465

Referat 130  
Grundsätze und Verfahren der  
bilateralen Zusammenarbeit  
MinR Dr. Jentsch (bis 30.4.88)  
MinR Dr. Langerbein (ab 1.5.88)  
Vz: 519 518

Referat 200  
Ziele der Entwicklungspolitik; Kon-  
zeption und Planung; Entwicklungs-  
politische Grundsatzlagen  
MinR Dr. Langerbein (bis 30.4.88)  
RegDir Dr. Köhling (ab 1.7.88)  
Vz: 552 551

Referat 210  
Vereinte Nationen; VN-Son-  
derkorperschaften und -Sonder-  
organisationen; Multilaterale  
Technische Zusammenarbeit  
MinR Sahlmann 513

Referat 220  
Übersektorale Grundsatz-  
fragen; Frauen-, Familien-,  
Jugendfragen  
MinR Dr. Ernst 517

Referat 230  
Grundsätze der Förderung der  
Privatwirtschaft der Entwick-  
lungs-länder; Industrie; Kreditwesen;  
Tourismus; Handelsförderung  
MinR Dr. Stangen 318

Referat 300  
Allgemeine Personalange-  
legenheiten; Besoldung;  
Vergütung; Versorgung  
MinR Liptau 568

Referat 310  
Aus- und Fortbildung; Carl-  
Duisberg-Gesellschaft (CDG);  
Deutsche Stiftung für Inter-  
nationale Entwicklung (DSE)  
MinR Kreis 235

Referat 320  
Entwicklungspolitische Zusammen-  
arbeit mit den Kirchen  
MinR Dr. Kuhn (bis 30.4.88)  
MinR Dr. Jentsch (ab 1.5.88)  
Vz: 325 325

Referat 101  
Indien  
MinR Dr. Micha 467

Referat 111  
Europa, Vorderasien  
MinR Dr. Fuhrmann 443

Referat 121  
Sahel  
MinR Hansen 253

Referat 131  
Koordination der finanziellen  
Zusammenarbeit; Kreditanstalt  
für Wiederaufbau (KfW)  
MinR Dr. Krumbeln 435

Referat 201  
Erfolgskontrolle entwicklungspoli-  
tischer Maßnahmen; Entwicklungs-  
politische Forschung; Deutsches  
Institut für Entwicklungspolitik, Berlin  
MinR Dr. Böhnel 819

Referat 211  
Welternährungsfragen;  
Nahrungsmittelhilfe; Welt-  
ernährungsprogramm; IFAD  
MinR Moirach 218

Referat 221  
Gesundheit; Bevölkerungs-  
politik; Sportförderung; AIDS-  
und Rauschmittelbekämpfung  
MinR Dr. Gerdel 818

Referat 231  
Förderung privatwirtschaftlicher  
Investitionen; DEG;  
Technologietransfer  
MinR Dr. Armbruster 502

Referat 301  
Justizariat  
MinR Fr. Kuhn 383

Referat 311  
Zusammenarbeit Bund/  
Länder/Gemeinden; Betriebliche  
Aus- und Fortbildung; Flücht-  
lingshilfe; Ausländerpolitik  
MR Wiegmann 701

Referat 321  
Förderung der gesell-  
schaftspolitischen Bildung  
in Entwicklungsländern  
MinR Dr. Kalfit 327

Referat 102  
China  
RegDir Dr. Goerdeler  
(ab 1.7.88) 550

Referat 112  
Maghreb  
RegDir Lehne 288

Referat 122  
Westafrika  
MinR Neufeldt 252

Referat 132  
Koordination der Technischen  
Zusammenarbeit; Deutsche  
Gesellschaft für Technische  
Zusammenarbeit (GTZ)  
MinR Dr. Popp 422

Referat 202  
Entwicklungspolitische  
Bildungsarbeit  
VA Fr. Dr. Horn-Vormschlag  
730

Referat 212  
Multilaterale finanzielle Zusammen-  
arbeit; Weltbankgruppe;  
Regionale Entwicklungsbanken  
MinR Brückner 541

Referat 222  
Materielle Infrastruktur;  
Technologie; Verwaltungshilfe  
RegDir Daniel 338

Referat 232  
Förderung der betrieblichen Zusammen-  
arbeit sowie des Handels der Entwick-  
lungsländer  
VA D'Hondt 554

Referat 302  
Organisation, Organisations-  
fragen der Zusammenarbeit mit  
den durchführenden Stellen;  
IT-Koordination  
MinR Wüstermann 570

Referat 312  
Bildung; Wissenschaft;  
Kultur  
MinR Dr. Fliedner 220

Referat 322  
Förderung der Sozialstruktur  
in Entwicklungsländern  
MinR Reitz 339

Referat 103  
Ostasien,  
Pazifik  
MinR Dr. Greiff 471

Referat 113  
Ägypten, Somalia, Sudan  
RegDir Blank 595

Referat 123  
Zentralafrika  
MinR Lenzen 753

Referat 133  
Regionale Entwicklungs-  
politik; Lateinamerika Ost,  
Mexiko  
MinR Osterhaus (ab 1.7.88)  
294

Referat 203  
Koordination und Zusammen-  
arbeit mit anderen  
Gebern; OECD; DAC  
MinR Dr. Schmid 776

Referat 213  
Verschuldung der  
Entwicklungsländer;  
Währungsfragen; IWF  
MinR Carstensen 769

Referat 223  
Landwirtschaft; Fischerei;  
Agrarforschung; Ländliche  
Entwicklung  
RegDir Schurig 233

Referat 233  
Internationale Handels-, Roh-  
stoff- und Industriekonstruktions-  
fragen; GATT; UNIDO; Ausfuhr-  
gewährleistungen  
RegDir Dr. Killinger 319

Referat 303  
Haushalts-, Kassen- und  
Rechnungswesen  
MinR Gabbe 724

Referat 313  
Personelle Zusammenarbeit;  
Beschäftigung; Reintegration  
MinR Preuß 306

Referat 323  
Entwicklungsdienste;  
telegraphische Fachdienste;  
Allgemeine Angelegenheiten  
deutscher Fachkräfte  
MinR Reinhold 348

Referat 104  
Afghanistan, Bangladesch,  
Pakistan  
MinR Olferrmann 483

Referat 124  
Ostafrika  
MinR Dr. Koppenfels 500

Referat 134  
Lateinamerika West  
MinR Schröder 259

Referat 204  
Entwicklungspolitische  
Gesamtsstatistik; Statistische  
Erhebungen und Analysen  
RegDir Dr. Obermüller 726

Referat 214  
Entwicklungspolitik der  
Europäischen Gemeinschaft  
RegDir Buch 511

Referat 224  
Umweltschutz; Ressourcen-  
schutz; Forstwirtschaft  
RegDir Dr. Schipulle 227

Referat 304  
Verwaltungs- und Beteiligungs-  
prüfung (§§ 44, 44a, 68 BHO);  
Energie-, Reise- und Umzugskosten  
RegDir Mengelkoch 265

Referat 314  
Sicherheitsangelegen-  
heiten; Bucherei  
RegDir Lehmann 746

Referat 324  
Vorhaben privater deutscher  
Träger in Entwicklungsländern  
MinR Rügner 356

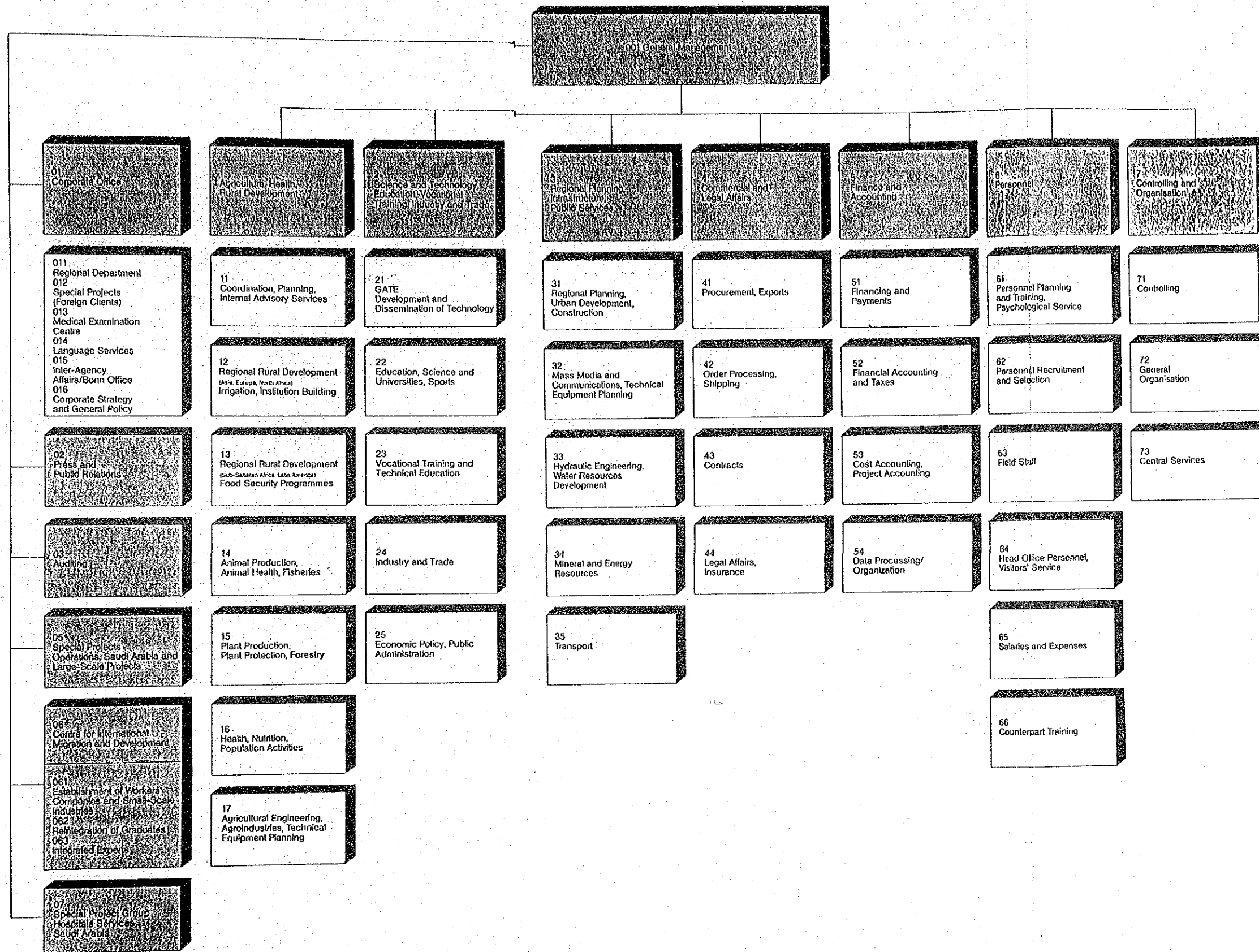
Referat 135  
Mittelamerika, Karibik  
MinR Lehmann 257

Referat 225  
Energie; Rohstoffe;  
Wohnungsversorgung  
RegDir Hinrichs 243

Referat 305  
Innerer Dienst  
RegDir Dr. Erle 720

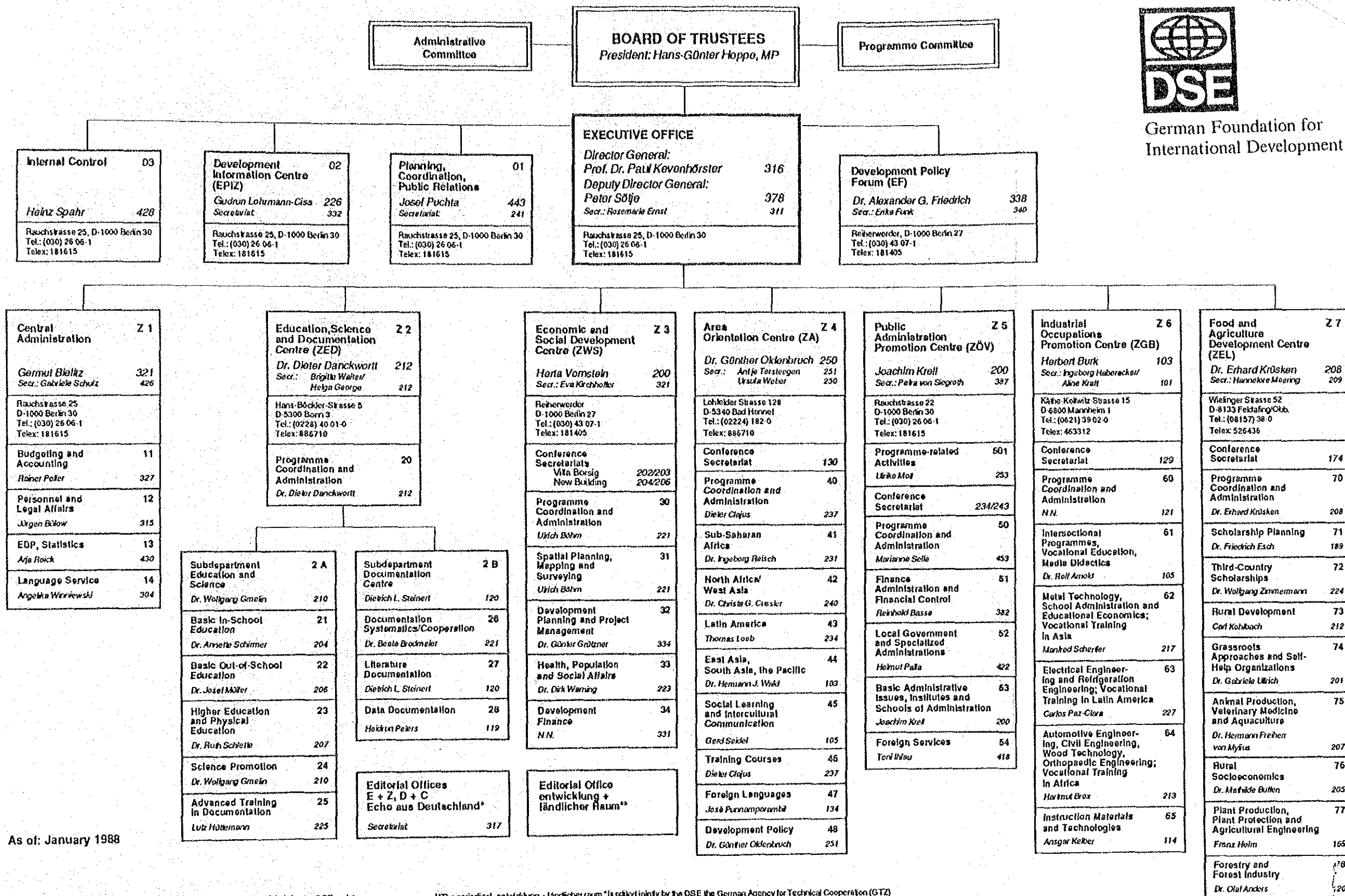
Referat 315  
Sprachendienst  
VA Fr. Scheel 572

Referat 306  
Informationstechnik  
VA Eckermann 578





German Foundation for International Development



As of: January 1988

\*The periodicals „E + Z“, „D + C“ and „Echo aus Deutschland“ are edited jointly by the DSE and the Carl Duisberg Society (CDS) and are published on their behalf by the NOMOS-Verlagsgesellschaft mbH & Co. KG, Baden-Baden. The editorial offices are located in Bonn.

\*\*The periodical „entwicklung + ländlicher Raum“ is edited jointly by the DSE, the German Agency for Technical Cooperation (GTZ) and the German Agricultural Society (DLG), and is published on their behalf by DLG-Verlags-GmbH, Frankfurt/Main. The editorial office is located in Frankfurt/Main.



An die  
CARL DUISBERG-GESELLSCHAFT a.V. - Abteilung 2--  
Höhenstaufenring 30-32, D-5000 Köln 1

Progr.-Nr. [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	Kostenträger [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	Bitte freilassen / For official use only / Ne vien inscrire dans ce Cadre / no escriba en este espacio	
Partnernummer [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	Fachbereich [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	Herkunftsland [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	Org.-Einheit [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

1. Bewerbung für eine berufliche Information oder Fortbildung  
Application for professional information or further training  
Candidature pour un programme d'information ou un perfectionnement professionnel  
Solicitud para una información profesional ó un perfeccionamiento profesional

In/in/en/en Bundesrepublik Deutschland  
(gewünschtes Fortbildungsland) / (chosen country of further training) / (pays désiré du perfectionnement professionnel) / país deseado de perfeccionamiento profesional)

3. Familienname Surname Nom de famille Apellido		2. Lichtbild (nicht älter als 1 Jahr) Photo (taken within last 12 months) Photo (maximum 1 an) Fotografía (máximo 1 año)
Vorname First name Prénom Nombre		
Postanschrift: Straße und Nr. Postal address: Street and No. Adresse postale: Rue et No. Dirección postal: Calle y No.		
Ort Town Lieu Lugar		
Land Country Pays País	Telefon Telephone Téléphone Teléfono	

4. genaue Berufsbezeichnung; angestrebter Beruf 1)  
Exact designation of profession or trade; target profession 1)  
Désignation précise de la profession; Profession désirée 1)  
Designación profesional precisa; Profesión deseada 1)

5. Geburtsort  
Place of birth  
Lieu de naissance  
Lugar de nacimiento

Geburtsland  
Country of birth  
Pays de naissance  
país de nacimiento

6. Geburtsdatum  
Date of birth  
Date de naissance  
Fecha de nacimiento

7. Geschlecht männlich weiblich  
Sex male female  
Sexe masculin féminin  
sexo masculino femenino

8. Staatsangehörigkeit  
Nationality  
Nationalité  
Nacionalidad

9. Entsendeland  
Sending Country  
Pays de provenance  
país de delegación

10. Familienstand ledig verh. geschieden verwitwet  
Family status single married divorced widowed  
Etat civil célibataire marié divorcé veuf  
estado civil soltero casado divorciado viudo

11. Zahl der Kinder  
No of children  
Nombre d'enfants  
Número de hijos

12. Firma/Institution  
Firm/Institution  
Société/Institution  
Empresa/Institución

Fachrichtung 1)  
Specialism 1)  
Discipline 1)  
orientación 1)

Anschrift  
Address  
Adresse  
Dirección

Abteilung  
Department  
Service  
Departamento

Telefon-Nr.  
Telephone No  
Téléphone  
No. de Teléfono

Telex-Nr.  
Telex No  
Télex  
No. de Telex

Branche  
Type of business  
Branche  
Ramo de negocio

13. augenblickliche Tätigkeit (seit 19 )  
Present occupation (since 19 )  
Activité professionnelle actuelle (p. 19 )  
Actividad actual (desde 19 )

Ausbildungsstätte 1)  
Place of training 1)  
Centre de formation 1)  
Escuela profesional 1)

14. Anzahl der unterstellten Mitarbeiter  
No of employees for whom you are responsible  
Nombre des collaborateurs subordonnés  
Número de empleados subordinados

15. der Auszubildenden  
No of trainees  
des apprentis  
de los aprendices

16. Wer soll in Notfällen benachrichtigt werden?  
Qui doit être informé en cas d'urgence?

Next of kin to be notified in case of emergency?  
A quién se debe informar en caso de una emergencia?

Familienname/Family name/Nom de famille/Apellido

Vorname/First name/Prénom/Nombre

Straße und Nr./Street and No./Rue et No./Calle y número

Telefon-Nr./Telephone No/Téléphone/Teléfono

Ort/Town/Lieu/Lugar

Land/Country/Pays/País

Telegrammadresse/Telegraphic address/  
Adresse télégraphique/Dirección telegráfica

Fernschreib-Nr./Telex No/Télex/No. de Telex

1) gilt nur für Bewerber, die noch keinen Beruf ausüben  
1) Valable seulement pour les candidats qui n'exercent pas encore une profession

1) Valid only for applicants without a professional qualification  
1) solamente para solicitantes que todavía no ejercen una profesión

17. Fremdsprachenkenntnisse (nur angeben, wenn zumindest geringe Sprachkenntnisse vorhanden)  
 Proficiency in foreign language ("slight" to be indicated only, if a basic knowledge exists)  
 Niveau de connaissance des langues étrangères (si aucune connaissance de base, ne rien indiquer)  
 Conocimientos de idiomas extranjeros (indicar "poco" solamente cuando hay conocimientos básicos)

	Sprechen oral Expression orale hablar			Schreiben writing Ecriture escribir			Lesen reading Lecture leer		
	gut fluent bonne bueno	mittel average moyenne regular	gering slight faible poco	gut fluent bonne bueno	mittel average moyenne regular	gering slight faible poco	gut fluent bonne bueno	mittel average moyenne regular	gering slight faible poco
Deutsch German Allemand Alemán									
Englisch English Anglais Inglés									
Französisch French Français Francés									
Spanisch Spanish Espagnol Español									

18. Bisheriger Deutschunterricht  
 Previous instruction in German  
 Cours d'allemand fréquentés  
 Clases de alemán tomadas hasta la fecha

von from du desde	bis to au hasta	Ort und Art der Unterrichtsstätte Place and type of institution attended Lieu et type de l'institution fréquentée Lugar y tipo del instituto de enseñanza	Anzahl der Wochenstunden No of hrs/week Nombre d'heures de cours par semaine Número de horas de enseñanza	Zeugnisse, Diplome oder Schulnoten Certificates, diplomas or marks received Certificats, diplômes ou notes obtenus Certificados, diplomas o notas obtenidas

19. Schulausbildung (allgem. bildende Schulen, Fachschulen, Hochschulen usw.)  
 Schools attended (secondary, further education, higher education etc.)  
 Formation scolaire (Ecoles primaires, Ecoles professionnelles, Universités etc.)  
 Formación escolar (escuelas primarias, escuelas profesionales, universidades etc.)

von from du desde	bis to au hasta	Name und Ort der Schule Name and place Nom et lieu de l'école nombre y lugar de la escuela	Fachrichtung Main subject Spécialité orientación	Genauere Bezeichnung der erworbenen Zeugnisse und Diplome Exact details of certificates and diplomas awarded Désignation exacte des certificats et diplômes acquis especificación exacta de los certificados y diplomas adquiridos

20. Berufstätigkeit (einschließlich Lehre und Praktika)  
 Record of employment (incl. training) apprenticeship and practical attachments  
 Activité professionnelle (y compris apprentissage et stages pratiques)  
 Actividad profesional (incluso aprendizaje y prácticas)

von from du desde	bis to au hasta	1. Arbeitgeber / Employer Employeur / Empresa 2. Branche / Type of business Branche / Ramo de negocio	1. Berufliche Stellung, Position / Position held Situation professionnelle / Función y posición dentro de la empresa 2. Beschreibung ihrer Tätigkeit / Description of activities Description de votre activité / Principales características de sus actividades profesionales
		1.  2.	1.  2.
		1.  2.	1.  2.
		1.  2.	1.  2.
		1.  2.	1.  2.
		1.  2.	1.  2.
		1.  2.	1.  2.
		1.  2.	1.  2.

21. zusätzliche Aktivitäten im Rahmen der Berufsbildung 2)  
 Additional activities relevant to professional training 2)  
 Activités supplémentaires dans le cadre de la formation professionnelle 2)  
 Actividades adicionales como parte de la formación profesional 2)

2) nur ausfüllen bei Maßnahmen für betriebliche Ausbilder / 2) To be filled in only in the case of programmes for training officers in firms /  
 2) A remplir uniquement pour les programmes de formateurs / 2) llenar solamente si se trata de programas para instructores profesionales



22. Bisherige Auslandsaufenthalte  
 Previous stays abroad  
 Séjours effectués à l'étranger  
 Estadías en el extranjero hasta la fecha

von from du desde	bis to au hasta	Land Country Pays País	Zweck Purpose of visit But Objetivo	Durch wen finanziert Funded by Financé par qui pagadas por

Ich versichere, daß ich frei von schwerwiegenden Krankheiten und nicht durch Krankheit oder Beschwerden in meiner Leistungsfähigkeit eingeschränkt bin. Die Angaben auf die vorstehenden und in der Anlage gestellten Fragen sind wahrheitsgemäß und vollständig. Ich bin damit einverstanden, daß Daten der Bewerbung und der Aus- und Fortbildung gespeichert und – soweit dies im Rahmen des Programms erforderlich ist – Dritten übermittelt werden.

I declare that I am not suffering from any serious diseases and that I am not hindered in the performance of my duties by any illness or disability. The information given above and in the enclosures is true and complete. I have no objection to the storage of information relating to this application and to the subsequent training/further training, or to its being passed to a third party, provided that this is necessary for the implementation of the programme.

Je certifie que je ne suis pas atteint(e) de maladies graves et que ma capacité de rendement n'est pas limitée à cause de maladies ou douleurs. Les indications données aux questions susmentionnées et en pièces jointes sont conformes à la vérité et complètes. J' approuve que les données de ma candidature et de ma formation ou de mon perfectionnement professionnel soient enregistrées et en cas de nécessité dans le cadre du programme communiquées aux tiers.

Asseguro estar sin enfermedades graves y que no estoy limitado en mi eficiencia por causa de enfermedades o dolores. Los datos dados en respuesta a las preguntas susodichas y adjuntas son completos y conforme a la verdad. Estoy de acuerdo que se registren los datos de mi solicitud así como los de mi formación o perfeccionamiento profesional y que se pasen a terceros, si ésto fuera necesario para mi programa.

Datum/date/Data/fecha

Unterschrift/signature/Signature/firma

## G T Z 派遣専門資格付規準

格 付	職 務 内 容
E 1 0 III	他の区分に属さない専門職ないし管理業務にたずさわる者
E 9 III	<p>a) (イ) 当該職務領域の基本的な専門知識あるいは(ロ) 当該国の国語の知識または管理業務上必要な言葉の知識を前提とする活動を伴う専門的ないし管理的な業務にたずさわる者</p> <p>b) 少なくとも1つの外国語を使える女性事務員</p> <p>c) 看護婦、看護人</p>
E 8 III	<p>a) 当該職務領域の基本的かつ多面的な専門知識と相当程度の自主的な活動を必要とする業務もしくはその国の国語と管理業務上の言葉についての十分な知識を必要とする活動を伴う専門的ないし管理的な業務にたずさわる者</p> <p>b) 手工業、工業、農業各部門におけるマイスターであって、相当程度の指導業務を行なう者もしくは同様の能力と経験に基づいてこれに相当する活動をする者</p> <p>c) ・指導看護婦、指導看護人  ・難しい任務に就く看護婦、看護人、看護婦長  ・診療所等で看護の全体管理について責任を負う主任看護婦</p> <p>d) 医療上の補助的・技術的任務を行なう女性アシスタント、調剤士及び同様の任務をもつ者</p>
E 7 II	<p>a) 当該職務についての包括的で多面的な専門知識及び非常に自主的な活動を必要とする業務に就く者</p> <p>b) 手工業、工業及び農業のマイスターであってその職務の範囲と意義及び自主性の大きさによって根本的に上のE 8グループのb) 類から抜れている者また同様の能力と経験に基づいてこれに相当する活動を行なう者</p>

格 付	職 務 内 容
E 6 II	<p>c) 少なくとも160のベット数を有する診療所で、看護業務全体の責任を負う主任看護婦</p> <p>d) ドイツ語の教師</p> <p>a) 特別に責任の重い活動ということでE7グループよりも抜出る者(この前提は技術の分野においては規則的にHTML教育の終了者ないしは長年の職業経験をもつ者さらには同程度の能力と経験に基づいてこれに相当する活動を行なう者らによって充たされる)</p> <p>b) 多年の実績をもつドイツ語教師</p> <p>c) 看護学校の指導者</p>
E 5 II	<p>a) 長年に亘る実地の経験を持つ者で殊に仕事の難しさと当該職務の意義という点でE6グループに抜ん出る者</p> <p>b) 総合教育部門での第2次教員試験を了した教師</p> <p>c) 長年に亘る教員としての経験を有しその仕事の格別の難しさという点でE6グループb)類に抜ん出るドイツ語教師</p>
E 4 II	<p>a) 責任の重大さという点でE5グループa)類よりも抜ん出る者</p> <p>b) 総合教育部門での第2次教員試験を了し、国の内外において少なくとも5年に亘る実際の経験を有する教師でその活動がその格別の難しさという点でE5グループb)類に抜ん出る教師</p>
E 3 I	<p>大学教育を了しこれに相当する活動を行なう学術・技術関係者及び同様の学術・技術・商業関係その他の専門家でこれに相当する活動を行なう者、殊に、</p> <p>a) 医師、歯科医師、獣医師</p> <p>b) 建築士</p>

格 付	職 務 内 容
E 2 b I	<p>c) 少なくともE 4グループの専門家1人ないしE 6グループ又はE 5グループに属す数人の専門家の上に立って個別プロジェクトを指揮する者</p> <p>d) 中小企模の工芸教育施設の長</p> <p>e) 大学のステータスを有す施設に於ける専門研究員であって、その活動がドイツの大学に於ける研究室助手の活動に比較し得る者</p> <p>f) 高等技術学校（技術養成学校）の講師</p> <p>g) 個別プロジェクトのリーダーに従属することなく自己の責任で活動する専門家</p> <p>h) 重要な個別プロジェクトの諮問グループにおいて特別に責任のある活動に従事する専門家</p> <p>i) 特定の専門領域についての政府顧問</p> <p>学術・技術等の専門家であってその活動がその職務の格別の困難さと意義においてE 3グループより抜ん出る者、殊に</p> <p>a) E 3グループの専門家の少なくとも1人を部下に持つ大規模な個別プロジェクトのリーダー</p> <p>b) 中規模の工芸教育施設（約150人乃至300人の生徒を擁するもの）の長</p> <p>c) 学者もしくは大学のステータスを有す施設の学術上の専門家であって自己の専門領域で独立して教え、責任のある研究活動に従事している者</p> <p>d) 大規模な個別プロジェクトのリーダー代理としての専門家である者</p> <p>e) 専門家、専門獣医であってその専門分野で活動する者</p>

格 付	職 務 内 容
E 2 a I	<p>f) 地域担当医師、地域担当獣医</p> <p>g) いくつかの困難な専門領域についての政府顧問</p> <p>学術、技術等の専門家であって責任の大きさの点でE 2 bグループよりも抜出る者もしくは難しい研究課題について高い業績を示した者、</p> <p>殊に、</p> <p>a) E 2 bグループに属する専門家を少なくとも1人は部下として有すかなりの規模の個別プロジェクトのリーダー</p> <p>b) かなりの規模の工芸教育施設のリーダー</p> <p>c) 大学において指導的な権能を有するもの(例、学部長、大きな研究所の室長)で多くの教授陣を抛する者</p> <p>d) E 1グループに格付されている者がリーダーとなっている個別プロジェクトのリーダー代理をつとめる者で特別に高い功績を示した者</p> <p>e) 病院の医師長であって少くとも9人の専従医師を部下に持つ者</p> <p>f) 格別に困難であり格別に重要な専門領域についての政府顧問</p>
E 1 I	<p>特任</p> <p>殊に</p> <p>a) 特別大規模で重要なプロジェクトのリーダーであって2 E 2 aグループもしくはE 2 bグループの専門家を少なくとも1人は部下として有している者</p> <p>b) 職務の特別の意義という点でE 2グループよりも抜出る者</p> <p>c) 総合的な諮問に応ずる政府顧問</p>

A  
Q U E S T I O N A I R  
O N  
T H E  
S U R V E Y  
O F  
T E C H N I C A L C O O P E R A T I O N  
S C H E M E S  
I N  
O T H E R  
D O N O R  
C O U N T R I E S

M I N I S T R Y  
O F  
F O R E I G N A F F A I R E S  
&  
J A P A N  
I N T E R N A T I O N A L C O O P E R A T I O N  
A G E N C Y

## I . TRAINING PROGRAMME

### 1. Outline of your Training Programme

- 1 What kinds of training programme do you have in your aid system?

In Japan, we have several training programmes such as:

1. Group Training
2. Individual Training
3. Third Country Training

- 2 What are the contents of each training programme?

- 3 What are the performance of training programme in these 5 years? (number of trainees by programme, sector, region, and budget)

### 2. Implementation of Training

[Implementing Organization]

- 1 Which organization is implementing training programme?  
(universities, colleges, governmental institutes, private companies, etc.)

[Payment & Contract]

- 2a How do you pay the training costs to the implementing organizations?
- 2b What are the methods and contents of contract with such organizations?

[Allowance]

- 3a What kind of allowances do you pay to the trainees?
- 3b When and how do you revise these training allowances?

[Training Period]

- 4a What is the average/longest period of the training programme?
- 4b Is it permitted to extend the training period if they wish?

[Language]

-5a Do you provide language training courses before starting technical training?

-5b Do you operate your technical trainings in your language (English or Germany)?

### 3. Flow and Procedures of Training Programme

[Recruitment]

-1a How do you study the recipient countries' needs for training?

-1b What is the procedures of recruitment and selection of trainees?

[Orientation]

-2a What kind of briefing do you give to the trainees before leaving their countries and after their arrival at your country?

-2b What kind of orientation programme do you prepare for trainees in your country at the beginning of each training programme?

[Physical Examination]

-3a Is it compulsory for every trainees to take physical examination before leaving their country?

-3b What kinds of medical services do you provide for trainees?

-3c Do you have a physical examination for trainees periodically during training?

[Evaluation of Trainees]

-4a How do you evaluate the results of training?

-4b Do you give trainees any certificate, or authorised degree? Is it internationally valid and accepted?

[Evaluation of Training Programme]

-5a How do you evaluate each training course?

-5b How do you evaluate training programme?



[Aftercare & Follow-up]

-6 What kind of services do you have for trainees after they go back to their countries?

In Japan, our services are such:

- a. Technical Follow-up Services providing seminar
- b. Fostering of Alumni Associations
- c. Supply of Equipment
- d. Supply of Technical Literature and Books
- e. Publication of "KENSU-IN (Participants)"

## II . DISPATCH OF EXPERTS

### 1. Outline

-1 What kind of expert dispatch schemes do you have in your aid system?

In Japan, we have several dispatching schemes such as:

1. Individual Dispatch

2. Dispatch of Experts for Research Cooperation

3. Dispatch for Project-type Technical Cooperation in group

-2 What are the contents of each scheme?

-3 What are the performance of dispatch of experts in these 5 years? (number of experts by scheme, sector, region, and budget)

### 2. Implementation

[Terms]

-1a What is the average terms of their duties?

-1b Is it possible to extend the term?

-1c What is the maximum term ?

[Age]

-2 What is the limit age for experts?

[Recruitment]

-3a Do you have a registration system to recruit experts?

-3b Do you recruit expert on public announcement?

[Allowance]

-4a What kind of allowances do you pay to the experts?

-4b Is there any difference in allowance in accordance with expert's career, qualification, or social position? (In Japan, the allowance of experts mainly depends on their age and career.)

-4c Do you pay any expenses in addition to the above allowances to the expert for supporting their activities such as traveling expenses, costs to maintain office, etc?

- 4d Do you pay any extra allowances or consultant fee to the experts or the organization they origin, in addition to the above allowance?

[Reporting system]

- 5a How do the experts report the results of their activities?
- 5b To whom does the right of ownership of the results belong?

[Procurements]

- 6a Do you have any provision scheme of equipment and materials with the dispatch of experts?
- 6b Do you provide experts with equipment or materials which will be personally carried to the assigned place of duty for the use of technical guidance? (In Japan, these equipment and materials are to be turned over to the governmental institution of the recipient country)
- 6c What is the criteria and maximum amounts for provision?

### 3. Medical Service and Security of Experts

[Medical Service]

- 1a What kind of medical care do you provide for experts?
- 1b What is your emergency medical service system for experts?
- 1c What is your insurance system for the expert ?

[Security]

- 2a What kind of guidelines do you give to secure safety of your experts in case of emergency?
- 2b Do you have any budget for these countermeasures?

### 4. Evaluation of the Activities of Experts

- 1 How do you evaluate the results of the expert's activities?

- 2 How do you feedback the results of assessment to your cooperation activities?

5. Re-dispatch of Experts

- 1 Have you ever re-dispatched or dispatched the same expert more than twice?
- 2 Do you have any scheme for technical training to up-grade expertise of the experts?

### III . TECHNICAL COOPERATION PROGRAMME BY LOCAL GOVERNMENTS

#### 1. The Participation of the Local Governments in the Technical Cooperation Programme implemented by your Organization

- 1 What are the forms and contents of their participation? (Dispatch of the officials of the local governments, acceptance of the trainees by the local governments etc.)
- 2 What are the performance of these 5 years? (number of officials dispatched or trainees accepted, etc.)
- 3 What is the total distribution for their participation? (share of the expenses borne by your organization, and that covered by the local governments, etc.)
- 4 Do you have laws or regulations of the local governments for this scheme?

#### 2. Supporting System of the Technical Cooperation Implemented "Independently" by the Local Governments

(Your assistance other than those mentioned in the above item No.1)

- 1 What kind of support do you provide ? (provision of funds, provision of subsidies, investments, loans, free use of your facilities, etc.)
- 2 What are the performance of your assistance in these 5 years? (forms of assistance, amount of budget, etc)

[In case of Financial Assistance]

- 3a If you are extending financial assistance, how much is the expenses borne by you and that covered by the local governments?
- 3b What are your criteria to select the local governments' programme to support?

#### IV . RESEARCH PROGRAMME

##### 1. Your Cooperation to the Research Activities of Developing Countries

- 1 What are the forms and contents of your cooperation?  
(dispatch and invitation of researchers, etc.)
- 2 Do you have any budgetary or financial support?  
(procedure for provision of funds, procedure for selection of projects, etc)
- 3 What are the performance of your cooperation in these 5 years? (number of projects, amount of funds provided etc.)
- 4 How much is your budget for cooperation in research programme?

##### 2. Joint Research Programme with developing countries

- 1 Do you have joint research programme operated directly by your organization or entrusted to the other organizations?  
(Direct operation: by institutes attached to your organization, Indirect operation: entrusted to other organizations)
- 2 What are the forms of joint research?  
(dispatch of experts, acceptance of researchers, etc.)
- 3 What are the performance of joint research programme in these 5 years?  
(number of research projects, theme of research, etc.)
- 4 How much is your budget for joint research programme?  
(amount of cost for joint research, percentage of the amount covered by you, etc.)
- 5 To whom dose the right of ownership of the research result belong?

V . COOPERATION WITH THE OTHER DONOR ORGANIZATIONS  
AND MULTILATERAL ORGANIZATIONS

1. Joint Projects with the Other Donor Countries and  
Multilateral Organizations

- 1 What is the form of joint project?  
(general contents of contribution to be taken by each side, concrete examples)
- 2 Do you have any special scheme for implementing joint projects?  
(legal basis, agreements or memorandam)
- 3 How do you operate and manage joint project with the other organization as well as the recipient countries.

2. Regular Meetings to Exchange Information, Formulate  
Projects, and Coordinate On-going Projects.

- 1 Do you participate in the DAC meeting, World Bank CG (Consultative Group), and UNDP Round Table meeting?
- 2 Do you have any regular meetings with other organizations, especially other bilatelal donor countries?

3. Dispatch of Experts to Multilateral Organizations

- 1 Do you have a scheme for dipatching experts to Multilateral Organizations?
- 2 How much overhead cost for experts do you bear when you dispatch them to Multilateral Organizations?

## VI . THIRD-COUNTRY EXPERTS

[Third-Country Expert: Experts who have the third countries' nationality, dispatched at your own expenses]

### 1. Dispatch of Third-Country Experts

- 1 Do you have such kind of dispatching scheme?
- 2 What are the performance of dispatch of experts in these 5 years?
- 3 Are there any difference in allowance between experts of your nationality and the third-country experts?

#### [Implementation]

- 4a How do you recruit the experts?
- 4b What kind of contracts do you make with the experts?  
(Could you give us an example of contract)
- 4c What kind of immunization and previlidges do the recipient countries provide?
- 4d Have you ever dispatched ex-trainees as the experts?
- 4e Do you make any special arrangements to prevent "brain drain" when recruiting developing countries' experts?







JICA

